

# 令和5年度予算概算要求 主要事項

文部科学省総合教育政策局

# 目 次

○令和5年度予算概算要求 主要事項 _____	1
1. 「新たな教師の学び」を支える研修体制の構築 _____	2
2. GIGA スクール構想の着実な推進と学校 DX の加速 _____	1 6
3. 生涯を通じた障害者の学びの推進、特異な才能のある児童生徒への支援 _____	2 1
4. 外国人の受入れ拡大に対応し、共生社会の実現を図るための日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実 _____	2 5
5. 海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実 _____	3 0
6. コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進等による地域や家庭の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備の推進 _____	3 3
7. リカレント教育等社会人が学び直す機会の拡充 _____	5 6

# 令和5年度予算概算要求 主要事項

(単位：百万円)

事項	主な事業	R5要求額 ( R4予算額 )
1 「新たな教師の学び」を支える研修体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国的な研修履歴記録システムと各教育委員会や大学等が提供する研修コンテンツを一元的に収集・整理・提供するプラットフォームを一体的に構築               <ul style="list-style-type: none"> <li>( 1 ) 研修受講履歴記録システムの構築 91 ( 93 )</li> <li>( 2 ) 教員研修プラットフォームの構築 184 ( 0 )</li> </ul> </li> <li>● オンライン研修コンテンツの充実や研修の成果確認・評価モデルの開発等による教員研修の高度化を推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>( 3 ) 教員研修高度化推進支援事業 2,633 ( 0 )</li> </ul> </li> <li>● 全国的な研修拠点である(独)教職員支援機構の機能を強化するため、新たに「次世代型教師研修開発センター (仮称) 」を設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>( 4 ) 独立行政法人教職員支援機構運営費交付金 1,429 ( 1,223 )</li> <li>( 5 ) 独立行政法人教職員支援機構施設整備費補助金 266 ( 0 )</li> </ul> </li> <li>● 新任校長オンライン集合ハイブリッド研修 ～学校管理職研修の充実に向けた先導的プログラム形成事業～               <ul style="list-style-type: none"> <li>( 6 ) 新任校長オンライン集合ハイブリッド研修 20 ( 19 )</li> </ul> </li> </ul>	
2 GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用、教育データ分析の推進等               <ul style="list-style-type: none"> <li>( 1 ) 教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用 1,048 ( 527 )</li> <li>( 2 ) 教育データを活用した分析・研究の推進等 (教育データサイエンス推進事業) 123 ( 10 )</li> </ul> </li> </ul>	
3 生涯を通じた障害者の学びの推進、特異な才能のある児童生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校卒業後における障害者の生涯学習の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>( 1 ) 学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業 142 ( 134 )</li> </ul> </li> </ul>	
4 外国人の受入れ拡大に対応し、共生社会の実現を図るための日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人児童生徒等への教育等の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>( 1 ) 外国人児童生徒等への教育の充実 1,259 ( 1,132 )</li> </ul> </li> </ul>	
5 海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 在外教育施設の戦略的な機能の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>( 1 ) 在外教育施設の機能強化 (教師派遣、プログラム支援等) 17,563 ( 17,172 )</li> </ul> </li> </ul>	
6 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進等による地域や家庭の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校を核とした地域力強化等               <ul style="list-style-type: none"> <li>( 1 ) 学校を核とした地域力強化プラン 10,937 ( 7,446 )</li> <li>( 2 ) 家庭教育支援推進事業 39 ( 43 )</li> <li>( 3 ) 体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト 225 ( 72 )</li> <li>( 4 ) 読書活動総合推進事業 47 ( 52 )</li> <li>( 5 ) 社会教育デジタル活用等推進事業 152 ( 0 )</li> </ul> </li> <li>● 学校安全体制の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>( 6 ) 学校安全推進事業 343 ( 294 )</li> <li>( 7 ) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 338 ( 338 )</li> </ul> </li> </ul>	
7 リカレント教育等社会人が学び直す機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学・専門学校・高専等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充               <ul style="list-style-type: none"> <li>( 1 ) 放送大学学園補助金 7,614 ( 7,389 )</li> <li>( 2 ) 成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業 1,422 ( 0 )</li> <li>( 3 ) 大学等における価値創造人材育成拠点の形成 120 ( 87 )</li> <li>( 4 ) 専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育推進事業 404 ( 0 )</li> <li>( 5 ) 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業 24 ( 24 )</li> </ul> </li> <li>● リカレント教育推進のための学習基盤の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>( 6 ) 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業 296 ( 0 )</li> <li>( 7 ) リカレント教育の社会実装に向けた調査研究・普及啓発パッケージ 77 ( 0 )</li> <li>( 8 ) 社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究 35 ( 14 )</li> </ul> </li> </ul>	

**1.**  
**「新たな教師の学び」を支える  
研修体制の構築**

## (1) 研修受講履歴記録システムの構築

(前年度予算額 93,303千円)

令和5年度要求額 91,436千円

### 1. 趣旨

令和3年11月15日に中央教育審議会にて『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて(審議まとめ)が取りまとめられ、教師の学びについては、一人一人の教師が、自律的、体系的・計画的な学びを実現することが必要であり、自らが置かれた状況に照らして、どのような知識技能を身に付けたいのかという「将来の姿」とこれまでにどのような知識技能が身につけているのかという「現在の姿」を照らしあわせて、必要な研修等を主体的に選び取ることが自律的な学びの駆動力となるとされた。また、その際には、教師と任命権者やサービス監督権者・学校管理職等が、教員育成指標やこれまでの研修受講履歴等を手掛かりとして、積極的な「対話」を行うことが、教師の意欲を喚起しつつ、成長の支援を行うために効果的であるとされた。

こうした中、第208回通常国会において、教育公務員特例法の一部が改正され、令和5年度から各教師の研修履歴を記録することが義務づけられるとともに、この記録を活用した教師の資質向上に関する指導助言等を行う仕組みが制度化されたところである。

本事業により、国が教師の研修履歴を記録するシステムを構築することで、教師と任命権者やサービス監督権者・学校管理職等が教師に必要な学びに向けた積極的な「対話」と適切な研修受講の「奨励」の取組を行うことを促進し、一人一人の教師の継続的な学びを支援する。

### 2. 事業内容

#### ・教員の研修履歴記録システムの構築

教師一人ひとりに即した、「個別最適な学び」を保証するため、別途予算要求する教員研修プラットフォームと一体となった、教師の研修受講履歴を記録する新たなシステムを構築する。本システムは、令和5年度後半からの試行的稼働を目指し、令和4年度から令和5年度にかけて開発するが、その際、教員免許管理システム等とのデータ連携を行うことで、基礎情報の入力作業等の事務負担を軽減する。

# 研修受講履歴記録システムの構築

令和5年度要求・要望額

91百万円

(前年度予算額)

93百万円



文部科学省

## 背景・課題

- ▶ 令和3年11月15日に中央教育審議会で『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ）「[取りまとめられ、教師の学びについては、一人一人の教師が、自律的・体系的・計画的な学びを実現することが必要であり、自らが置かれた状況に照らして、必要な研修等を主体的に選び取ることが自律的な学びの駆動力となる]とされ、その際には、教師と学校管理職等とが、教員育成指標やこれまでの研修受講履歴等を手掛かりとして、積極的な「対話」を行うことが、教師の意欲を喚起しつつ、成長の支援を行うために効果的であるとされた。
- ▶ こうした中で、第208回通常国会において、教育公務員特例法の一部が改正され、令和5年度から各教師の研修履歴を記録することが義務づけられるとともに、この記録を活用した教師の資質向上に関する指導助言等を行う仕組みが制度化された。
- ▶ 国が教師の研修履歴を記録するシステムを構築することで、教師と学校管理職等とが、教師に必要な学びに向けて積極的な「対話」と適切な研修受講の「奨励」を行うことを促進し、一人一人の教師の個別最適な学びを支援する。また、別途構築する教員免許管理システム等との連携により、データ入力・管理作業等の効率化を図るとともに、各データの一元的な分析を可能とする。

## 事業内容

教師一人ひとりに即した、「個別最適な学び」を保証するための3つの仕組み（①学習コンテンツの質保証、②ワンストップ的に情報を集約しつつ、適切に整理・提供するプラットフォーム、③学びの成果を可視化するための証明）と一体となった研修受講履歴記録システムの設計に関する調査・研究（令和3年度補正予算）を踏まえた、教師の研修受講履歴を記録する新たなシステムを構築する。なお、新システムは令和3年度補正予算にて構築する教員免許記録システム等とのデータ等の連携を図るものとする。

また、新システムは令和5年度後半からの稼働を目指し、令和4年度から令和5年度にかけて開発する。

（令和3年度補正予算で整備する特定免許失効者管理システムの構築等一元化した新たなシステムの一部として整備。教員が有する免許状に関する情報や、失効、研修履歴等、各データの着実な管理と一元的な分析を可能とするとともに、教育データを活用して政策・実践を改善する仕組みの構築を図る。）

### システム構築スケジュール

令和3年度 令和4年度 令和5年度～

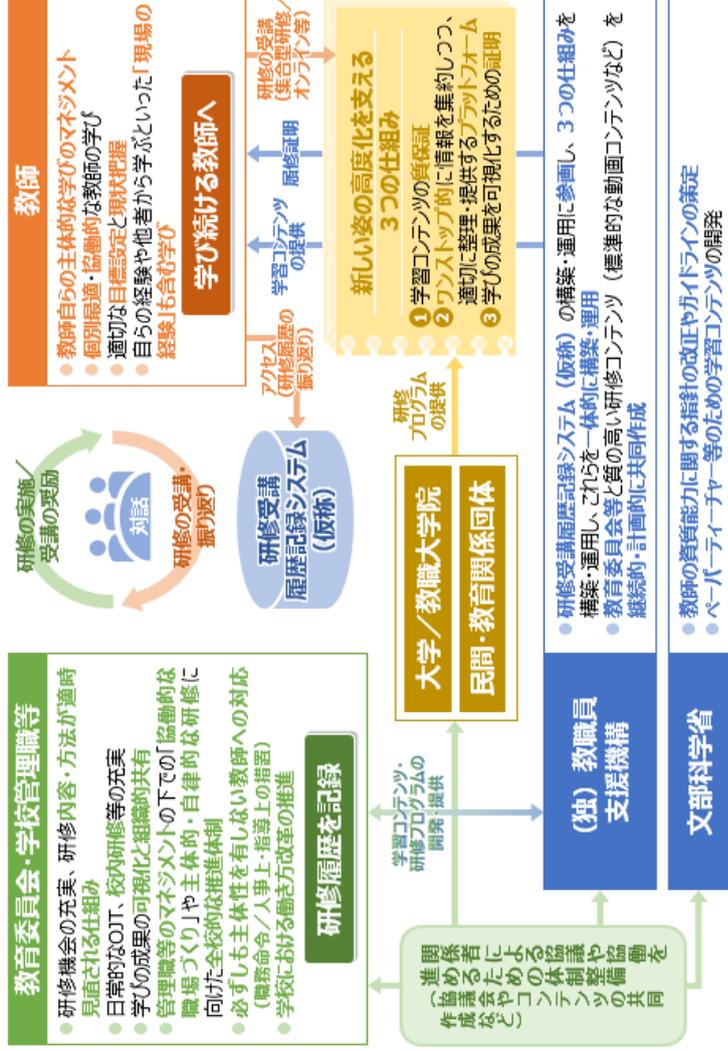
3つの仕組みと一体となった新たな研修履歴管理システムの設計に必要な調査・研究（R3補正予算）

要件定義

システムの設計

システム構築

## 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿のイメージ



**教育委員会・学校管理職等**

- 研修機会の充実、研修内容・方法が適切に見直される仕組み
- 日常的なOJT、校内研修等の充実
- 学びの成果の可視化と組織的共有
- 管理職等のマネジメントの下での「協働的な職場づくり」や主体的・自律的な研修に向けた全校的な推進体制
- 必ずしも主体性を有しない教師への対応（職務命令/人事上・指導上の措置）
- 学校における働き方改革の推進

**研修履歴を記録**

**大学／教職大学院 民間・教育関係団体**

- 研修受講履歴記録システム（仮称）の構築・運用し、3つの仕組みを構築・運用し、これらを一体的に構築・運用
- 教育委員会等と協働の研修コンテンツ（標準的な動画コンテンツなど）を継続的・計画的に共同作成

**文部科学省**

- 教師の資質能力に関する指針の改正やガイドラインの策定
- パーパーティーチャー等のための学習コンテンツの開発

## (2) 教員研修プラットフォームの構築

( 新 規 )

令和5年度要求額 184,030千円

### 1. 趣 旨

令和3年11月15日に中央教育審議会が『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて(審議まとめ)』を取りまとめられ、新たな教師の学びの姿として、質の高い有意義な学習コンテンツがワンストップ的に集約され提供されることが望ましく、豊富で質の保証された学習コンテンツをいつでもどこでもオンラインで学ぶことができるよう、デジタル技術を活用することが挙げられた。

こうした中、教育公務員特例法の改正(令和5年4月施行)により教員研修については各教師の研修履歴を記録するとともに、この記録に基づき、教師の資質能力の向上に関する指導助言等を行う仕組みが整えられた。

法改正により定められた、研修履歴の記録や教師と校長等による対話と研修受講の奨励をより合理的かつ効果的・効率的に行うため、国において、教職員支援機構、教育委員会、大学、民間団体等が提供する研修コンテンツを一元的に収集・整理・提供するプラットフォームを構築し、いつでも、どこからでも必要な研修を受講できる環境を整備する必要がある。

### 2. 事業内容

教員研修プラットフォームで実装する主な機能は以下のとおり。

- ・ 研修受講履歴記録システムとの自動連携により、研修履歴を効率的に記録する。
- ・ 文科省・NITS・各教委・大学・民間事業者等が体系化された分類に基づき、プラットフォームに研修動画をアップロードすることで、多様なコンテンツを掲載し、その中から必要な研修を検索する機能やオンライン上での受講申請・承認を行う機能を備える。研修コンテンツは一部有料で提供することも想定。
- ・ アップロードされた動画の中から、教委が研修動画を選択し、所属教員の研修に充てることも可能。研修後は、確認テストを経るなど成果を確認する機能を付与。研修履歴は自動的に研修受講履歴記録システムに反映。
- ・ 教育委員会が策定する教員育成指標との関連づけによる資質能力の見える化などの各種機能を実装することで、教員研修の合理化および効率化を図れるようにする。
- ・ ゲスト用ページから、教員志望等の外部人材・ペーパーティーチャーについても研修受講可能。

# 教員研修プラットフォームの構築

令和5年度要求・要望額 184百万円  
(新規)



## 背景・課題

教員研修については、教育公務員特例法に基づき、各任命権者において教員育成指標及び研修計画を策定し、計画的かつ体系的な研修が行われてきた。今般、同法の改正（令和5年4月施行）により各教師の研修履歴を記録するとともに、この記録に基づき、教師の資質能力の向上に関する指導助言等を行う仕組みが整えられた。

- 法改正により求められる研修履歴の記録と校長等による対話と奨励を行うため、現在システムを導入していない自治体においては法に基づき取り組むに必要な基盤が早急に求められている。また、何らかの研修システム等を導入している自治体においても、その仕様や記録内容は様々であり、法に則った取り組みを効果的に行うには必ずしも十分とは言えない状況にある。
- 本研修プラットフォームを構築し、多様な研修コンテンツをワンストップ化し、研修受講履歴を自動連携するとともに、オンライン上での受講申請機能や教育委員会が策定する教員育成指標との連携などの機能を実装することで、研修の合理化および効率化を図る。

## 事業内容

### <プラットフォームの仕様案> ※R4調査研究で早期に明らかにする

- ・文科省・NITS・各教委・大学（・民間事業者）等がプラットフォームに研修コンテンツをアップロード。多様な主体により有料で提供することも可能とする。
- ・アップロードされたものの中から、各教委ごとに、研修コンテンツを選択し、教師へ研修を行う。研修修了後は、自動的に研修受講履歴記録システムに記録される。
- ・教委の作成した研修コンテンツや教材は、作成元教委が公開を選択することで他の教委も閲覧・使用可能とする。
- ・ゲスト用ページから、教師を志望する外部人材・学生・ペーパーチャー等についても研修受講可能とする。
- ・教師個人の研修履歴と教員育成指標の関連を「見える化」する機能等も備える。

### <利用者、管理・運営>

利用者：各教委、管理職、現職教師、ペーパーチャー、外部人材等  
管理・運営：（独）教職員支援機構を想定

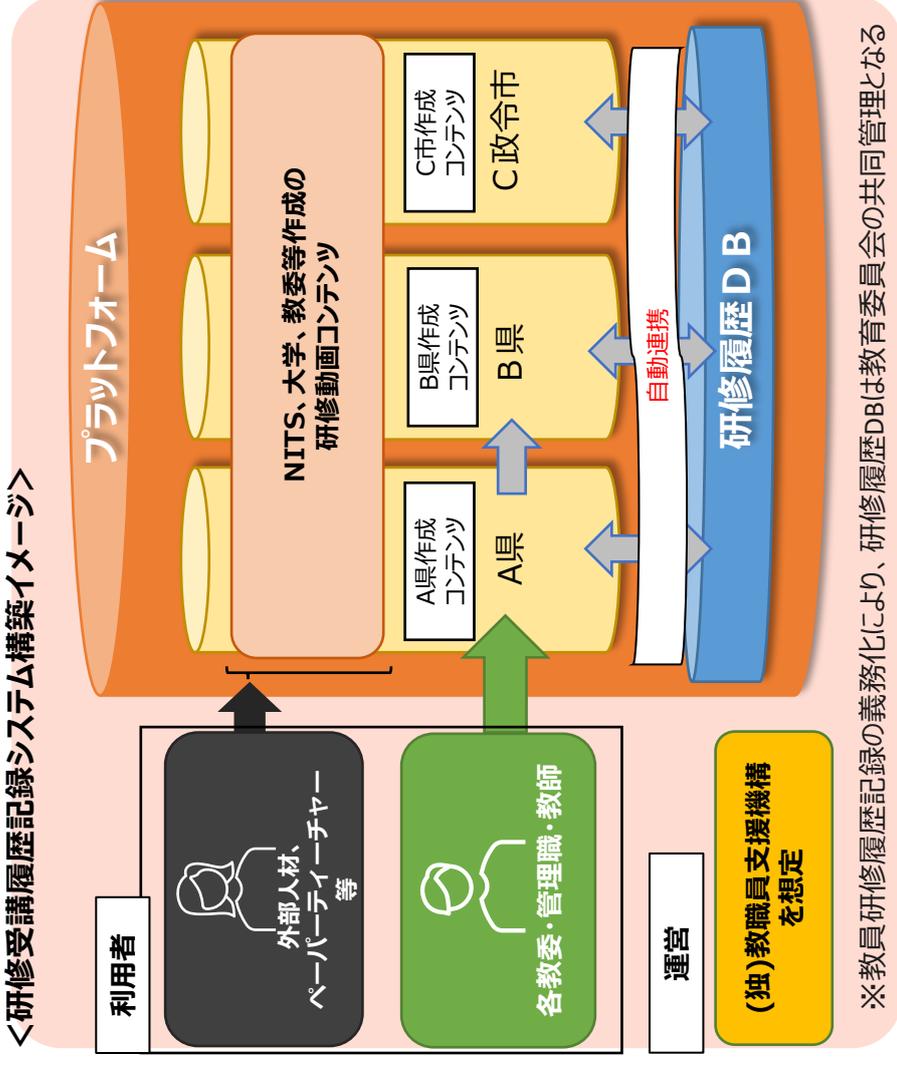
### アウトプット（活動目標）

- ・任命権者等の研修受講履歴記録システムの構築負担軽減
- ・教師の研修受講の合理化・効率化
- ・外部人材の学びの場の確保

### アウトカム（成果目標）

- ・任命権者、管理職の指導助言材料の可視化
- ・教師の研修の高度化推進
- ・外部人材の採用試験者数の増加

### <研修受講履歴記録システム構築イメージ>



## (3) 教員研修高度化推進支援事業

( 新 規 )

令和5年度要求額 2,633,096千円

### 1. 趣 旨

文部科学省が構築する「教員研修プラットフォーム」に多くの教育委員会が参画し、教師が合理的かつ効率的に研修を受講できるようにするためには、多様な主体による研修コンテンツ開発を支援することで研修コンテンツを充実させ、同プラットフォームに搭載することが必要である。

令和3年11月15日に中央教育審議会で行きまとめられた、「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ）」においては、学習履歴の管理や学びの成果の可視化等を電子的に行うこと、豊富で質の保証された学習コンテンツをいつでもどこでもオンラインで学ぶことができるようにすることについて、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の一つとして挙げており、研修コンテンツを一元的に収集・整理・提供する教員研修プラットフォームを活用していくためには、質の高い有意義な研修コンテンツを開発することが前提となる。このコンテンツには、喫緊の課題とされるICT活用や特別な配慮を要する児童生徒への対応等をテーマにしたものや、更新講習の知見を活かした研修コンテンツ、社会人経験をもつ教員免許状保有者（ペーパーティーチャー）や外部人材等の採用前後の学びに活用できるよう、教壇に立つ上で必要な知識技能を習得できる研修コンテンツなどが必要となる。

また、改正教育公務員特例法が令和5年4月から施行されることに伴い、各自治体が各地域における実情や教員育成指標等に合わせて研修に取り組むことがより一層必要となる。このため、教員研修の高度化に向けた取組を様々な場面で取り入れつつ、対話と奨励やその成果確認、校内研修等について先進的な事例を蓄積し横展開することを促進するため、自治体で大学等と連携したモデル開発を行うことを支援する。

加えて、現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等の開発を支援する。

### 2. 事業内容

#### (1) 教育課題等に対応した教員研修コンテンツ開発

喫緊の教育課題に対して、基礎編から応用編までの段階別に成果確認も併せた研修コンテンツの開発や、教職経験を積み重ねていく中で、特に中堅段階以降の教師が次のキャリアステージに移行するに際し、さらに資質能力をステップアップさせるための研修パッケージの開発、また、ペーパーティーチャーや外部人材等が入職の前後に研修できる体系的なコンテンツの開発を行う。

#### 【コンテンツの内容】

- ・喫緊の教育課題に対応する研修コンテンツ開発（ICT活用とデータ利活用、特別な配慮や支援を要する子供への対応、外国語教育、幼児教育、わいせつ事案対応等）

- ・教師のキャリアステージに応じたステップアップや、校務分掌や役職に応じ必要となる研修パッケージの開発
- ・ペーパーティーチャーや外部人材等が入職の前後に研修できる体系的なコンテンツの開発（15時間前後の体系的かつ実際的な研修コンテンツや外部人材が専門性に係る指導を充実するための研修コンテンツ）

## **（２）更新講習の知見を活かした研修コンテンツ開発**

これまで教員免許更新講習を行ってきた、大学等の知見やノウハウを活かし、これまでの講習内容を更新するとともにオンライン研修コンテンツに対応したものと提供。

## **（３）教員研修の高度化に資するモデル開発**

- ・教員研修の成果確認と評価モデルの確立に関すること
- ・校内研修や授業研修の高度化に関すること
- ・教師と管理職の対話と奨励におけるプロセスの最適化に関すること
- ・デジタル技術を活用した指導主事訪問の高度化や各学校の研修主事への支援など、教育委員会と教育センターによる学校へのサポート機能の充実に関すること

## **（４）現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等の開発**

- ・免許外教科担任の縮小に必要な教科等に関する講習の開発・実施
- ・小中学校免許状併有のための講習の開発・実施
- ・他の研修制度にも活用可能な講習の開発・実施

# 教員研修高度化推進支援事業

令和5年度要求・要望額 2,633百万円  
(新規)



## 背景・課題

- 「新たな教師の学び」を実現し、教師が合理的に研修を受講できるようにするには、オンラインでの研修コンテンツを開発し、充実させる必要がある。
  - ・教師が教員育成指標に沿った学びをより充実したものとし、オンラインにより合理的かつ効果的に受講できる研修コンテンツの充実を図る必要がある。そのためには、多様な主体による研修コンテンツの開発を支援し、文科省が構築する「教員研修プラットフォーム」に掲載することで負担軽減を図りながら研修を充実させることが可能となる。
  - ・社会人経験をもつ、教員免許状保有者（パーパーティーチャー）や外部人材等の採用前後の学びに活用できるよう、教壇に立つ上で必要な知識技能を習得できる、オンライン研修コンテンツの開発が必要である。
  - ・教育公務員特例法改正（令和5年4月施行）による教員研修の高度化に向けて、各自治体が各地域における実情や教員育成指標等に合わせて研修に取り組む際に、対話と奨励や成果確認、校内研修等について先進的な事例を蓄積し横展開するため、自治体ごとに大学等と連携しながら調査研究を行いモデル開発する必要がある。

## 事業内容

### 1. 教育課題等に対応した研修コンテンツ開発【848百万円】

#### ○個別最適な学びに即した研修コンテンツの充実

##### ① 研修コンテンツの開発と充実

- (1) 喫緊の教育課題に対応する研修コンテンツ開発
  - ・ICT活用とデータ活用、特別な配慮や支援を要する子供への対応、外国語教育、幼児教育、わいせつ事案対応等の喫緊の教育課題に対して、基礎編から応用編までの段階別に成果確認も併せた研修コンテンツを開発
- (2) 教師のキャリアステージに応じたステップアップや、校務分掌や役割に応じた必要となる研修パッケージの開発
  - ・教職経験を積み重ねていく中で、特に中堅段階以降の教師が次のキャリアステージに移行するに際し、さらに資質能力をステップアップさせるための研修パッケージの開発
  - ・研修主事、教務主任、特別支援教育コーディネーター（P）、道徳教育推進教師（P）など、各校務分掌において中核的な役割を担う教師や、マネジメント能力が必要となる主幹教諭や教頭、副校長等に対して、その職務を行うために必要な研修パッケージを開発
  - ・修了時に成果確認を行い、当該分野の履修証明を与えるなど、学びの成果を可視化する方策も検討

【6百万円×90コンテンツ】

【8百万円×24パッケージ】

##### ② パーパーティーチャーや外部人材等が入職の前後に研修できる体系的なコンテンツの開発

【6百万円×21コンテンツ】

### 3. 教員研修の高度化に資するモデル開発【1,022百万円】

#### ○教育委員会と大学等が連携し教員研修の高度化についてのモデルを開発

【15百万円×各17機関×4テーマ】

##### 【調査研究のテーマ例】

- ・教員研修の成果確認と評価モデルの確立に関すること
- ・教師と管理職の対話と奨励におけるプロセスの最適化に関すること
- ・デジタル技術を活用した指導主事訪問の高度化や各学校の研修主事への支援など、教育委員会と教育センターによる学校へのサポート機能の充実に関すること

### 4. 現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等の開発【11百万円】

- ・免許外教科担任の縮小に必要な教科等に関する講習の開発・実施
- ・小中学校免許状併有のための講習の開発・実施、他の研修制度にも活用可能な講習の開発・実施

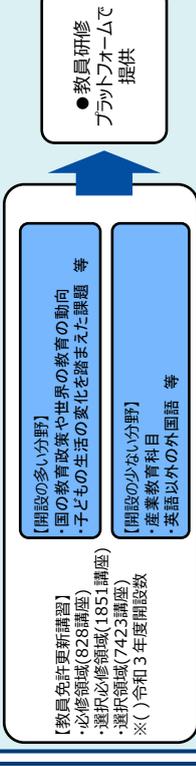
### 2. 更新講習の知見を活かした研修コンテンツ開発【752百万円】

#### ○教員免許更新講習の知見を活かしたコンテンツ開発【50大学】

これまで教員免許更新講習を行ってきた、大学等の知見やノウハウを活かし、これまでの講習内容を更新するとともにオンライン研修コンテンツに対応したものとして提供する。

- ・必修講習や選択必修等として行われてきた開設数の多い分野  
→優良コンテンツを精選して支援。
- ・選択領域等で行ってきた開設数の少ない分野  
(産業教育、英語以外の外国語等)

→引き続き一定数の教師の学びの保証として研修コンテンツを提供。



## アウトプット(活動目標)

- ・様々な分野のコンテンツの開発
- ・教師や任命権者等の負担軽減
- ・外部人材が学校現場へのセカンドキャリアとして入るサポート

## アウトカム(成果目標)

- ・教師の資質向上の促進
- ・パーパーティーチャーの採用試験者数の増加

## (4) 独立行政法人教職員支援機構運営費交付金

(前年度予算額 1,223,205千円)

令和5年度要求額 1,428,769千円

### 1. 要旨

平成29年4月から独立行政法人教職員支援機構として、教職員の養成・採用・研修の一体的改革を担う新たなミッションを実現するために、各都道府県教育委員会や大学等との連携を図りつつ、教職員に対する研修の実施、研修に関する指導・助言に加え、教員の資質能力向上に関する調査研究の実施や任命権者が策定する教員の育成指標に対する専門的助言、免許状の認定講習等認定事務及び資格認定試験実施事務といった事業の運営に要する経費を計上するものである。

また、令和4年度の教育公務員特例法の改正に伴い、新たな教師の学びを支える全国的な研修拠点として一層の機能強化を図るため、「次世代型教師研修開発センター（仮称）」を設置し、これに必要な経費を計上する。

### 2. 内容

全国の教職員の養成・採用・研修を担う関係機関の中核拠点として、学校教育関係職員に対する研修の実施や研修に関する指導・助言、教育委員会や大学・教職大学院等と連携・協力体制を構築し、研修の高度化・体系化の促進を図るとともに、教員の資質能力向上に関する調査研究とその成果の研修への活用等の事業に取り組む。

#### (1) 学校教育関係職員に対する研修の実施

学校教育関係職員に対する研修を実施するナショナルセンターとして、自治体における学校経営の中核となる教職員を対象とした学校マネジメント研修及び喫緊の重要課題に対応できる指導者を養成するための研修等を行う。

#### (2) 教員の資質の向上に関する指標を策定する任命権者に対する専門的助言の実施

機構が有する知見やネットワークを活用した専門的な助言や、指標に関する全国の先進事例の調査・分析を行う。

#### (3) 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導・助言及び援助の実施

教育委員会等においてより充実した教職員に対する研修等が実施できるよう、研修に関する指導や助言を行うほか、教職員における研修機会の確保のため、インターネットを使った研修コンテンツの配信を行う。

#### (4) 学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及の実施

機構が主体となり、大学や教育委員会等と連携し、養成・採用・研修の改善に資する専門的・実践的な調査研究を行う。

**(5) 免許法認定講習の認定に関する事務の実施**

免許法認定講習の認定に関する事務を行う。

**(6) 教員資格認定試験の実施に関する事務の実施**

教員資格認定試験の実施に関する事務について、試験問題作成及び試験実施に関する事務を行う。

**(7) 次世代型教師研修開発センター（仮称）の設置**

大学や企業等と協働・連携して調査研究を行い、その成果・調査研究の成果を活かした研修を実践し、そこで得られた新たな知見等を教育委員会等に普及することにより、全国的な研修観の転換を図る。

また、国が構築する教員研修プラットフォームを運用し、全国の教育委員会等を支援するとともに、デジタル技術を活用し、教員研修高度化の基盤整備を推進する。

# 研修の高度化に向けた教職員支援機構の機能強化

令和5年度要求・要望額 1,694百万円  
(前年度予算額 1,223百万円)

## 背景・課題

- 教育公務員特例法の改正により、教職員支援機構は、教師の個別最適な学び、協働的な学びを実効あるものとし、教師の資質能力を保障していくため、「新たな教師の学び」を実現する研修の在り方を構築するとともに、教育委員会等が行う研修への助言や情報提供の充実を図ることが必要とされている。
- このため、全国の「新たな教師の学び」を実現することを目的に「次世代型教師研修開発センター（Learning Empowerment Center）」を設置するとともに、喫緊の多様な教育課題に対し、先進的で多様な研修手法を活かして取り組めるよう「次世代型研修環境」を構築する。

## 事業内容

### ● 運営費交付金 1,429百万円 ○ 次世代型教師研修開発センター

(Learning Empowerment Center)の設置

・DXを前提としたICT活用や英語指導等のグローバルな視点をふまえた研修法・指導法を開発し、教育現場に展開するための恒常的な研究を大学や企業等と連携して行う。

・大学や企業等との研究成果を活かした新たな研修の実践や研修コンテンツの開発を行う。また、新たな研修実践から得られた知見を教育委員会等に普及し、研修観の転換を図っていく。

・教員研修プラットフォームをR5から試験的に運用開始し、教育委員会等における研修を支援する。

### 【主な業務内容】

- ・実践力向上シリーズなど、新たな動画研修シリーズを開発・充実させる。
- ・「新たな教師の学び」を実現するための研修手法の開発・実践を行う。
- ・大学や企業の研究と協働し、最先端技術を取り入れた教育活動や教員研修を開発する。
- ・教育委員会等と連携して「新たな教師の学び」を実現するための研修の普及・定着支援を行う。

### ○ 教員資格認定試験の拡大

- ・令和6年春に開始を見込む教員資格認定試験拡大（高校・情報）の準備 等

### ● 施設整備費補助金 266百万円

#### ○ 次世代型研修環境整備工事等

- ・質の高い研修動画の作成が可能なスタジオのほか、デジタル技術の活用や多様性を尊重した教育を実践できる「未来の教室」をイメージした新たな研修施設、また、大学や企業等と連携し、恒常的に調査研究や実践研修を行うラボスペースを設置し、新たな研修法・指導法開発の拠点となる新棟建設に向けた設計書作成 等

### ○ 次世代型教師研修開発センターの設置



○ チーム構成メンバー  
・教育委員会（割愛職員）・研究者（非常勤）・民間技術者

#### 【先進的調査研究】

大学・企業と協働・連携して調査研究を行うとともに、研究成果を機構の新たな研修事業等の企画立案につなげる。

#### 【新たな学びの実施・普及】

調査研究の成果を活かした新たな研修を実践することで、新たな手法や知見を教育委員会等に普及し、研修観の転換を図る。

#### 【教員研修プラットフォーム運用】

教員研修プラットフォームを運用し、全国の教育委員会等を支援するとともに、デジタル技術を活用した、教員研修の高度化の基盤を整備する。

### 次世代型研修環境



・「未来の教室」を教師が具体的にイメージし、研修できる施設

## (5) 独立行政法人教職員支援機構施設整備費補助金

( 新 規 )

令和 5 年度要求額 265,650千円

### 1. 趣 旨

独立行政法人教職員支援機構は、校長・教頭その他の学校教育関係職員に対する研修等を行うことにより、その資質の向上を図ることを目的として設立され、国として真に実施すべき研修を実施している。

当機構の施設は、昭和 48 年に建設された旧国立教育会館の施設を利用しているが、これまで耐震改修以外の大規模改修は行われておらず、経年劣化が著しい状況となっており、一部の設備については修理が不能な状況となってきた。

このため、適切な施設の維持を図り、受講者本位の快適な研修環境の形成のため、計画的な整備を行う必要がある。

また、令和 4 年度の教育公務員特例法の改正に伴い、新たな教師の学びを支える全国的な研修拠点として一層の機能強化を図るため、新たな研修法・指導法開発の拠点となる新棟の設計等を行う。

### 2. 事業内容

#### (1) 新棟建設に向けた設計書作成

質の高い研修動画の作成が可能なスタジオのほか、デジタル技術の活用や多様性を尊重した教育を実践できる最先端な研修施設、また、大学や企業等と連携し、恒常的に調査研究や実践研修を行うラボスペースを設置し、新たな研修法・指導法開発の拠点となる新棟建設に向けての設計書作成等を行う。

#### (2) 特別研修棟等外壁改修その他工事

本要求建物は、前回の外壁・屋上防水改修歴から 21 年を経過していることもあり、外壁・屋上防水共に劣化が著しいため、改修工事を行う。

#### (3) 特別研修棟等空調設備更新工事

建物に付帯する空調設備について、原状機器設置後 23 年を経過していることから、老朽化による故障及び、修理部品等調達困難も踏まえ、空調機器の更新を行う。

#### (4) 第 1 宿泊棟シャワー室増設工事

主に新型コロナウイルス等の感染拡大防止対策及び、宿泊施設における入浴施設の利便性向上のためシャワールームを整備するものである。

## (6) 新任校長オンライン集合ハイブリッド研修 ～学校管理職研修の充実に向けた先導的プログラム形成事業～

(前年度予算額 19,261千円)  
令和5年度要求額 20,404千円

### 1. 趣旨

加速度を増す社会的変化に対応するため、学校教育においては「新学習指導要領の全面实施」、「学校における働き方改革」、「GIGA スクール構想」等といった新たな施策が進められるなど、教育を巡る状況そのものの変化もスピード感を増している。

こうした社会的変化に対応し、学校教育が成果を上げることができかどうかは、教師の力に大きく依存しているが、教師が時代の変化に応じた高い資質能力を身に付け、生き生きと活躍できる環境を整備するためには、校長等の管理職のマネジメント能力の向上が不可欠である。

このため、新たに校長職に着任する機会を捉え、「働き方改革」等の課題を切り口とする実践プログラムの実施を通じて、新任校長のマネジメント能力の一層の向上を図る。

本事業の趣旨・目的や成果等を全国に展開できるよう、協力教育委員会における実践プログラムの実施のみならず、全国の新任校長(約6,000名)を対象とする講習動画のライブ配信やオンラインフォーラムを併せて実施する。

### 2. 事業内容

全国の新任校長を対象とした講習動画配信を6月に実施、また年度末には新任校長フォーラムとして、その間に実際に研修を行った教育委員会が発表を行い、動画を配信する。

研修受託を希望した教育委員会、文科省や大学関係者等で構成される協議会が提案する研修を実施して、その結果を協議会が取りまとめ、年度末にオンラインフォーラム形式の動画配信で発表する。(教育委員会が受託する研修は6月、9月、12月の3回を予定)

# 新任校長オンライン集合ハイブリッド研修 ～学校管理職研修の充実に向けた先導的プログラム形成事業～

令和5年度要求・要望額 20百万円  
(前年度予算額 19百万円)



文部科学省

## 背景・課題

- 加速度を増す社会的変化に対応するため、学校教育においては「新学習指導要領の全面実施」、「学校における働き方改革」、「GIGAスクール構想」等といった新たな施策が進められるなど、教育を巡る状況そのものの変化もスピード感を増している。
- こうした社会的変化に対応し、学校教育が成果を上げることができるかどうかは、教師の力に大きく依存している。教師が時代の変化に応じた高い資質能力を身に付け、生き生きと活躍できる環境を整備するためには、校長等の管理職のマネジメント能力の向上が不可欠である。
- このため、新たに校長職に着任する機会を捉え、「働き方改革」等の課題を切り口とする実践プログラムの実施を通じて、新任校長のマネジメント能力の一層の向上を図る。
- 本事業の趣旨・目的や成果等を全国に展開できるよう、協力教委における実践プログラムの実施のみならず、全国の新任校長（約6,000名）を対象とする講習動画のライブ配信やオンラインフォーラムを併せて実施する。

## 事業内容

### ○実施方法（詳細は右記【年間の流れ：イメージ】を参照）

年間を通して、3つのステップからなる事業を実施。

STEP1：校長職の魅力や本事業の趣旨・目的等を伝える動画を配信。

STEP2：国が提示する先導的研修の実践モデル・テーマに基づき、協力教委において、新任校長のマネジメント能力向上に関する実践プログラムを実施。

STEP3：STEP2の成果等を展開するためのオンラインフォーラムを実施。

### ○運営体制

- 協議会・文部科学省、教職員支援機構、教育委員会関係者、大学関係者で構成。実践プログラムなど研修全体を立案するとともに、委託先教委や新任校長への支援等を実施。
- 委託先教委・協議会と連携しつつ、STEP2における実践プログラムを実施。STEP3のオンラインフォーラムにおいて、成果報告等を実施。

### ○費用

- 協議会運営に係る委託費 2,000万円
- 令和4年度～令和6年度（予定）  
（実施教委の経費・動画制作等に係る委託費含む）  
+ 事務費

### アウトプット（活動目標）

- 新任校長が学校長としての課題への組織的対応力や学校マネジメント力・人材育成能力等を身につけるとともに、国の施策方針への理解を深める。
- 学校の具体的な課題に即した研修を实践することで得られる満足度を高め、オンライン研修のみ参加の新任校長も、自校のマネジメントに生かそうとする。

### アウトカム（成果目標）

- 従来の研修と比較した研修の満足度や有感の向上。
- 管理職研修の在り方の実践的なプログラムの確立と他の研修への波及。

### 【年間の流れ：イメージ】



### ●STEP1（令和5年6月）

- 全国の新任校長（約6,000名）を対象にして、校長職の魅力や本事業の趣旨・目的等に関する動画を配信（動画を録画することで、オンライン配信にも対応）

### ●STEP2（令和5年6月～12月予定）

- 6月、8月、12月の3段階（目的）で「働き方改革」等の課題を切り口として、新任校長のマネジメント能力向上に関する実践プログラムを実施
- 実践成果を協議会に適宜フィードバックし、協議会は委託先教委に対し必要な支援を実施

### ●STEP3（令和6年2～3月予定）

- 実践プログラムの成果・分析結果等をオンラインフォーラムを通じて共有

## **2. GIGA スクール構想の着実な推進と 学校 DX の加速**

## (1) 教育 DX を支える基盤的ツールの整備・活用

(前年度予算額 526,758千円)

令和5年度要求額 1,047,796千円

### 1. 要旨

教育 DX の推進のため、必要な共通ルールとツールを整備し、データを活用していく観点から、以下に集中的に取り組む。

- ① 文部科学省が開発した CBT システム (MEXCBT : メクビット) の改善・活用推進
- ② 文部科学省 WEB 調査システム (EduSurvey) の開発・活用促進
- ③ 教育データの利活用の推進

### 2. 内容

#### ① 文部科学省 CBT システム (MEXCBT) の改善・活用推進 737,724 千円 (355,437 千円)

MEXCBT について、更なる機能開発・拡充、利便性向上により、全国学力・学習状況調査、地方自治体独自の学力調査の CBT 化における活用、高等教育やリカレント教育等での活用を促進する。

#### ② 文部科学省 WEB 調査システム (EduSurvey) の開発・活用促進

82,436 千円 (50,354 千円)

文部科学省から教育委員会や学校等を対象とした業務調査において、集計の迅速化、教育委員会等の負担軽減にも資するシステムを開発し、調査の実施及び可視化の促進を行う。

#### ③ 教育データの利活用の推進

227,636 千円 (120,967 千円)

教育データの利活用を推進し新たな知見を創出するため、データ標準化の推進や活用促進のための仕組み構築、教育データの分析、教育データ利活用にあたり留意すべき点の整理、web 上の学習コンテンツの充実等を行う。

# 教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用

令和5年度要求・要望額 1,048百万円  
(前年度予算額 527百万円)



## 背景・課題

- 教育データの利活用の促進には基盤となるルールとツールの整備が重要である。
- これまではツールの整備等を各主体がバラバラと取り組んでおり、必要な知見や成果が散在しているところ、**全国に共通で整備が必要なツール**については、**文部科学省において基盤的ツールの整備を行う必要がある**。
- **教育データの利活用に向けた共通ルールを整備し、様々なシステムが相互連携・一体的に運用し、効果的な分析・研究をすることで、政策実践を改善する仕組みを構築することが必要。**

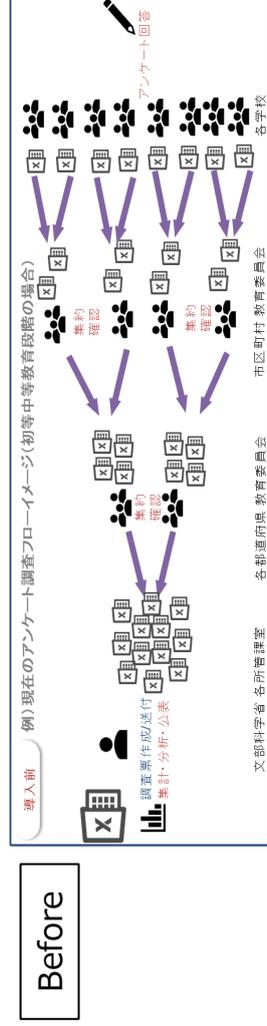
## 事業内容

### (1) 文部科学省CBTシステム (MEXCBT) の改善・活用推進 (737,724千円 運用4.4億円/開発2.9億円)

- **文部科学省CBTシステム (MEXCBT: メクビット) を、希望する全国の児童生徒・学生等が、オンライン上で学習・アクセスメントできる公的なCBTプラットフォームとして提供し、デジタルならではの学びを実現。**
- ※MEXCBTは、令和2年に開発を行い、令和4年8月時点、約11,000校、360万人が登録。
- 記述式自動採点の実装などの機能開発・拡充、利便性向上により、普段使いにおける活用を促進。
- 令和5年4月の全国学力・学習状況調査 中学英語「話すこと」調査において、MEXCBTを活用予定。
- その他、地方自治体独自の学力調査等のCBT化における活用を促進。
- 大学等やカレント教育における更なる活用を推進。

### (2) 文部科学省WEB調査システム (EduSurvey) の開発・活用促進 (82,436千円)

- **文部科学省から教育委員会や学校等を対象とした業務調査において、調査集計の迅速化、教育委員会等の負担軽減にも資するシステムを開発。**
- **学校現場や教育委員会からも調査結果の自動集約や即時的な可視化・分析や利活用のニーズが高い。**
- 令和4年度においては、約30の調査を試行。更なる利便性向上などを実施し、令和5年度は約100の調査を実施予定。



Before



After

### (3) 教育データの利活用の推進 (227,636千円)

- 教育データの利活用に不可欠な**データ標準化の推進**や**活用促進のための仕組み構築**、MEXCBTの**解答結果等を活用した教育データの分析、安全・安心の確保**に向けた**個人情報保護などの教育データ利活用にあたり留意すべき点の整理**、web上の**学習コンテンツの充実・活用促進**や**生涯学習分野の学習履歴のデジタル化**に関する調査研究を行い、教育現場へのフィードバックや新たな知見の創出を図る。

## (2) 教育データを活用した分析・研究の推進等 (教育データサイエンス推進事業)

(前年度予算額 9,994千円)

令和5年度要求額 122,950千円

### 1. 要旨

教育分野の政策立案・実施にあたり、これまではデータによる現状把握、それを踏まえた効果検証が十分ではない状況にある。GIGA スクール構想の進展により、教育データの利活用の可能性が広がる中、教育においてもデータの分析結果を効果的に反映できる環境を整備することが必要である。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和4年6月閣議決定)において、教育分野に関するプラットフォームの取組の推進が盛り込まれており、「教育再生実行会議第十二次提言」(令和3年6月)においても、公的な教育データ・プラットフォームの必要性が提言されている。

このような状況を踏まえ、教育データサイエンスセンターにおいて、教育データを活用した研究の拠点(ハブ)として、教育データサイエンス普及のための基盤整備及び教育データ利活用に係る研究・支援を実施するものである。

### 2. 内容

#### (1) 公教育データ・プラットフォームの構築 59,950千円(9,994千円)

国の教育分野の調査データや研究成果等を集約する公教育データ・プラットフォーム(試行版)の運用保守

#### (2) 教育データを活用した分析・研究の推進 63,000千円(新規)

##### ①教育分野のデータ駆動型分析・研究の推進

- ・国内研究機関の若手研究者によるアクションリサーチチーム(仮称)を立ち上げ、データ駆動型分析・研究を戦略的に推進
- ・国の推進戦略のもと、モデルケースとなり得る先駆的な研究(公募型)を実施

##### ②教育委員会のデータ活用力向上のための研修プログラムの開発・実施

## 背景・課題

教育再生実行会議第十二次提言（令和3年6月）等に示されたデータ駆動型の教育を実現し、さらなる教育の質向上を図るため、教育データを効果的に収集・分析し、その結果の活用を促進するための環境整備等が求められている。それを踏まえ、国立教育政策研究所教育データサイエンスセンターにおいて、我が国の教育データ分析・研究、成果共有の拠点（ハブ）として、教育データや取組を共有するための基盤整備、教育データ分析・研究の推進等を実施する。

## 事業内容

### 1 公教育データ・プラットフォームの構築

60百万円（R3補正予算：326百万円）

国の教育分野の調査データや研究成果等を集約する公教育データ・プラットフォーム（試行版）の運用保守  
[R4年度：試行版構築、R5年度：運用開始]

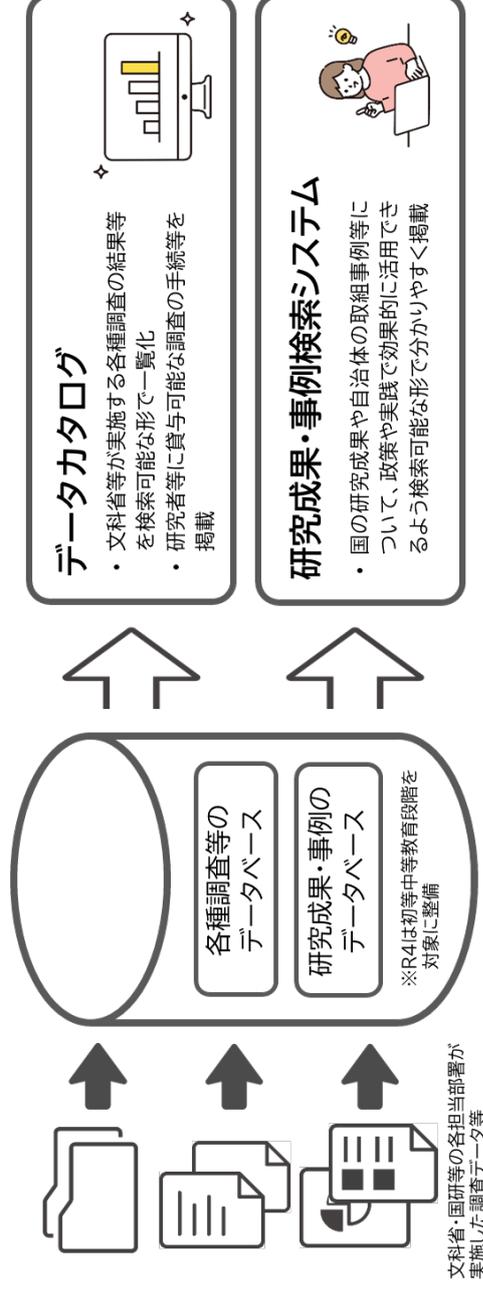
### 2 教育データを活用した分析・研究の推進

63百万円（R4予算：10百万円）

- 教育分野のデータ駆動型分析・研究の推進
  - － 国内研究機関の若手研究者によるアクションリサーチチーム(仮称)を立ち上げ、データ駆動型分析・研究を戦略的に推進
  - － 国の推進戦略のもと、モデルケースとなり得る先駆的な研究(公募型)を実施
- 教育委員会のデータ活用向上のための研修プログラムの開発・実施

### 公教育データ・プラットフォーム(試行版)概要

国が実施した教育分野の自治体・学校等の状況に関する調査データや研究成果・取組事例を集約するプラットフォームを構築し、データによる現状把握やそれを踏まえた政策・実践の改善・充実、新たな知見の創出につながる研究の活性化を図る。



文科省・国研等の各担当部署が実施した調査データ等

### アウトプット(活動目標)

- ・ 構築・運用するプラットフォーム（総数（予定）1件）
- ・ 教育委員会の担当者を対象とした研修講座の作成（総数（予定）1件）

### アウトカム(成果目標)

- ・ プラットフォームアクセス件数（構築後設定）
- ・ 研修講座座席数（作成後設定）

### インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- データ駆動型教育への転換のための基盤整備
- データに基づく施策の立案・改善の促進
- 教育データを活用した研究の活性化

### **3.**

## **生涯を通じた障害者の学びの推進、 特異な才能のある児童生徒への支援**

## (1) 学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

(前年度予算額 134,386千円)  
令和5年度要求額 142,182千円

### 1. 要旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び、社会参加できる社会や、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。

「障害者の生涯学習の推進方策について（報告）」（平成31年3月学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議）では、目指す社会像として「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を掲げている。その実現に向けて、障害者本人の主体的な学びの重視や、学校教育と卒業後の学びの接続の円滑化、障害に関する社会全体の理解の向上等の推進を求めている。

学校卒業後の障害者の社会参加・活躍を推進するため、都道府県を中心とした地域コンソーシアムを全国各ブロックで形成し、持続可能な生涯学習支援体制を構築するとともに、市区町村と民間団体の連携による生涯学習プログラムの開発・実施に取り組む。

また、大学・専門学校等における多様な学びの場の拡充に取り組むとともに、これらの取組が加速的に拡充するための方策を検討する。さらに、自治体に向けての取組として、自治体の主体的な取組の促進と人材育成のためにアドバイザーの派遣を実施するほか、様々な取組の成果を都道府県内や全国に普及するためのコンファレンス、障害理解啓発フォーラム等の実施や障害者それぞれの障害特性やニーズを踏まえた学びの充実にに向けた調査研究を実施する。

### 2. 内容

「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の持続的な学びの基盤を整備する。

#### <1> 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究

116,500千円（114,639千円）

##### (1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築（体制整備と人材育成等）

都道府県（指定都市）が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための「地域コンソーシアム」を形成し、支援体制を構築する（10箇所）。学びの場の拡大に向けて、市区町村職員向けの人材育成研修モデルを開発・実証する。

## **(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進（学習プログラム開発）**

障害者の生涯学習のノウハウが乏しい市区町村が、実績のある民間団体等と組織的に連携し、主に公民館等の社会教育施設を活用した生涯学習プログラムを開発・実施する（30箇所）。障害当事者のニーズや地域資源等を踏まえ、ICT等の活用や様々な体験活動を含む効果的な学習内容となるように留意する。

## **(3) 大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築（高等教育機関におけるモデル構築）**

大学入学者選抜等によって進学が困難な障害者（特に知的障害者）が、特別支援学校高等部を卒業した後も学び続けることができる生涯学習プログラムを大学・専門学校等が開発・実施する（6箇所）。

### **<2>生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究 3,332千円（3,332千円）**

障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因を発達段階や障害種に応じて把握する調査等を実施し、障害者の生涯学習の実態や普及状況を把握する。また、事業全体の成果指標やロジックモデルに基づき、事業成果のアウトカムを適切に補足する調査として実施する。

### **<3>自治体の主体的な取組の促進と人材育成に向けた普及・啓発**

**22,350千円（16,415千円）**

障害者の学びの支援に向けた新規事業の立ち上げや効果的な事業促進に関する相談支援体制の強化のために、都道府県や市区町村、民間団体等を対象としたアドバイザー派遣を実施する。アドバイザーは、団体間のネットワーク構築のための具体的な助言や技術的支援を行うとともに、取組の横展開に向けた体制構築等を支援する。アドバイザーを担う人材は、これまで先進的な取組に携わってきたコーディネーターや大学教員等を想定する。

そのほか、施策の促進に向けて、各事業の計画等に助言を行う有識者を含めた連絡会議を設置し、ネットワーク化を促進する。事業により開発された「生涯学習プログラム」の成果普及や実践交流等を行うため、コンファレンス（実践交流会）を実施する。障害の理解促進や共生社会実現に向けて、障害当事者等の参画も得て「障害理解啓発フォーラム」を実施する。

# 学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

令和5年度要求・要望額  
(前年度予算額)

142百万円  
134百万円



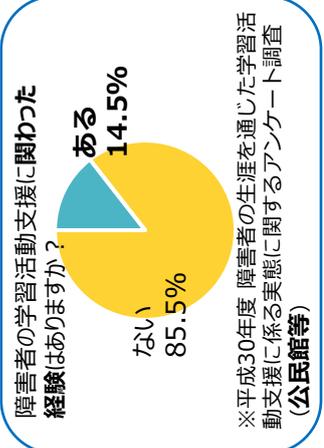
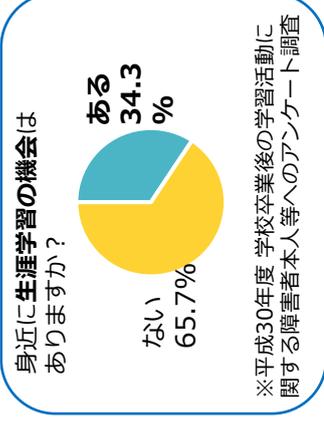
文部科学省

## 「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の持続的な学びの基盤を整備

### 施策の方向性

- 地方公共団体における実施体制・連携体制の構築  
社会的包摂や共生社会の推進等の活動に取り組む民間団体等と幅広く連携
- 障害者の生涯学習推進を担う人材の育成・確保  
専門性を身に付けたコーディネーターを社会教育関係職員等を対象とした研修で養成
- 多様な実施主体による障害者の学びの推進  
公民館等の社会教育施設等や大学、NPO等による学習機会の提供

人材を育成し、体制を整備しつつ、学習プログラム等の開発が必要



### 事業内容

#### 1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔116百万円〕委託事業

- (1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築 (体制整備と人材育成等)〔70百万円〕
- (2) 地域連携による障害者の生涯学習会の拡大促進 (学習プログラム開発)〔37百万円〕

**R2開始**

都道府県レベルのネットワーク構築

都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成 (10箇所)

都道府県(指定都市)が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための地域コンソーシアムを形成し、支援体制を構築する。

学びの場の拡大に向けて市区町村職員等向けの人材育成研修モデル等を開発・実証する。

**R3開始**

地域レベルの学習機会拡充

市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発 (30箇所)

障害者の生涯学習のノウハウが乏しい市区町村が、実績ある民間団体等と組織的に連携し、主に公民館等の社会教育施設における、障害当事者のニーズや地域資源等を踏まえた、ICT等の活用や多様な体験活動を含む包摂的な生涯学習プログラムを開発・実施し、その横展開を目指す。

- (3) 大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築 (高等教育機関におけるモデル構築)〔9百万円〕

**R4開始**

新たな学びの場の創出

社会への移行期における知的障害者等を対象とした学びのモデル構築 (2→6箇所)

入学者選抜や様々な要因等での進学が困難な障害者(特に知的障害者)が、特別支援学校高等部等を卒業後も学び続けることができる生涯学習プログラムを大学・専門学校等が開発・実施する。

1000校を超える全国の国立・公立・私立大学、短期大学のうち、これまでに知的障害者を対象としたオープンカレッジ・公開講座を実施した大学等は42校であり、その25%は現在では実施していない。

※令和2年度 大学等が開講する知的障害者を対象とした生涯学習プログラムに関する調査

#### 2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔3百万円〕委託事業

#### 3. 自治体の主体的な取組の促進と人材育成に向けた普及・啓発〔22百万円〕

**新規**

◆アドバイザー派遣 (2百万円)

連携強化、ネットワーク構築に関する技術的支援等

◆コンファレンス (実践研究集会)の実施

研究成果の普及や実践交流等

◆フォーラムの実施

障害当事者等の参画も得て障害理解啓発

◆連携会議の設置

ネットワーク化の推進等



## 4.

**外国人の受入れ拡大に対応し、  
共生社会の実現を図るための  
日本語教育・外国人児童生徒等への  
教育等の充実**

## (1) 外国人児童生徒等への教育の充実

(前年度予算額	1, 132, 299千円)
令和5年度要求額	1, 258, 684千円

### 1. 要旨

我が国には外国人が令和3年6月末時点で282万人在留している。深刻な人手不足を踏まえ、出入国管理及び難民認定法が改正され、平成31年4月から、新たな在留資格「特定技能」が創設されるなど、今後、更なる在留外国人の増加が見込まれており、就労する外国人は令和3年10月末時点で173万人となっている。

こうした背景に伴い、公立の小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数は、約10年で1.8倍(約5.8万人)と大幅に増加し、母語や文化的背景などの多様化も進んでいるほか、集住地域・散在地域でのそれぞれの課題も表面化している。特に、散在地域における学校での指導体制の構築等を進める必要がある。さらに、ウクライナから日本に避難し、日本の学校に就学を希望する児童生徒のための就学相談や就学した子供たちへの日本語指導を含めた支援体制づくりも喫緊の課題と言える。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)を策定し、「日本語教育の推進や外国人児童生徒等の就学促進」「学校における日本語指導体制整備」を明記したことから、最重要課題として本事業を拡充し、推進する必要がある。また、外国人の受入れ・共生のための取組を政府一丸となって推進していくために策定された「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」及び「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和4年度改訂)」(いずれも令和4年6月14日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定)には、「外国人の子供の就学促進事業」「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」の活用を地方公共団体に促し、プレスクールの実施の推進、学校での日本語指導体制の構築、外国人児童生徒等教育アドバイザーの活用する必要性等が明記されている。さらに高等学校における日本語指導の充実が明記されており、高等学校における日本語指導の充実を図るとともに、中途退学防止を含めた包括的な支援体制を構築していくことが求められている。

加えて、「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年法律第48号)が公布・施行され、同法第10条の規定により、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(令和2年6月23日閣議決定)が策定されるとともに、同法第12条の規定において、国は外国人児童生徒等に対する日本語及び教科指導等の充実を可能とする教員等の配置に係る制度の整備、教員等の養成及び研修の充実、就学の支援その他の必要な施策を講ずるものとされており、外国人児童生徒等教育の充実に向けた取組が法制上も求められているところである。

文部科学省としては、これらを踏まえ、外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、就学を促進するとともに、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、全国的な教育機会の確保・教育水準の確保を図るため、以下の取組を行う。

## 2. 事業の内容

### (1) 帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 **709 千円 (709 千円)**

帰国・外国人児童生徒等教育や国際理解教育の充実に資するため、都道府県・指定都市教育委員会の担当指導主事等を対象に、必要な施策やその実施に当たっての諸課題、地域における取組等について研究協議、実践交流、情報交換等を行う。

### (2) 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

**【補助率 1/3】 1,186,645 千円 (1,058,282 千円)**

#### I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業

**1,047,372 千円 (951,149 千円)**

帰国・外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制を構築し、就学促進を図るためにも、外国人児童生徒等の公立学校への受入促進、日本語と教科の統合指導や生活指導等を含めた総合的・多面的な指導の充実、指導・支援体制の整備、多言語翻訳システムや遠隔指導等 ICT の活用の促進、外国人高校生等に対するキャリア教育をはじめとした支援の充実など、自治体の外国人児童生徒等の教育の充実に係る取組に対して支援する。

<補助対象：都道府県・市区町村（指定都市・中核市以外は間接補助）>

#### II 外国人の子供の就学促進事業

**139,273 千円 (107,133 千円)**

生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景・事情により、就学に課題を抱える外国人の子供の就学を促進するため、自治体が行う就学状況の把握、就学ガイダンスや学校外での就学につなげるための日本語指導等に係る自治体の取組に対して支援する。<補助対象：都道府県・市区町村>

### (3) 日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業

**30,544 千円 (20,940 千円)**

自治体等への指導・助言等を行うアドバイザーボードの設置運営や、外国人児童生徒等向けの学習教材・文書作成などに利用されるポータルサイト「かすたねっと」の整備、就学状況や学校での日本語指導に係る実態把握のための継続的な調査実施など、外国人児童生徒等教育に関する支援基盤を構築する。

### (4) 児童生徒の日本語能力把握の充実に向けた調査研究

**40,786 千円 (新規)**

「\*外国人児童生徒のための\*JSL 対話型アセスメント～\*DLA～」を踏まえた能力記述文 (Can-Do) を作成し、検証を行うとともに、学校が日本語指導の目標や指導内容決定

する際に、能力記述文を用いた児童生徒の日本語能力の評価結果を活用できるように、学校における活用方法を具体的に示した資料を作成する。

また、散在地域において、日本語指導の対象となる児童生徒の把握が適切に行われるために、教育委員会と関係機関が連携したネットワークを構築し、学校において日本語能力を含めた児童生徒等の実態把握ができる体制整備に関する研究を実施する。

\*外国人児童生徒のための\*JSL 対話型アセスメント～\*DLA～：

学校において児童生徒の日本語の能力を把握するための評価ツール

\*JSL：Japanese as a Second Language(第2言語としての日本語)

\*DLA：Dialogic Language Assessment for Japanese as a Second Language

# 外国人児童生徒等への教育の充実

令和5年度要求・要望額 1,259百万円  
(前年度予算額 1,132百万円)



文部科学省

## 施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

## 入国・就学前

- ・ 約1万人が不就学の可能性

## 義務教育段階

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒は約5.8万人
- ・ うち、特別の指導を受けられていない児童生徒が約1割存在

## 高等学校段階

- ・ 年間で5.5%が中退
- ・ 大学等進学率は51.9%

## 進学・就職

## 現状・課題

### ①就学状況の把握、就学の促進

外国人の子供の就学促進事業（H27年度～） **139百万円（107百万円）**

- ＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
- ・ 就学状況等の把握、就学ガイダンス
- ・ 日本語指導、学習指導 等
- ⇒（本事業により達成される成果）
- 不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

### ②指導体制の確保・充実

### ③日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

### ⑤異文化理解、母語・母文化を尊重した取組の推進

### ④中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（H25年度～） **1,047百万円（951百万円）**

- ＜支援メニュー＞ 補助率3分の1
- ・ 拠点校方式による指導体制構築
- ・ 日本語指導者、母語支援員派遣
- ・ オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
- ・ 高校生に対する包括的な支援 等
- ⇒（本事業により達成される成果）
- 学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

## 体制整備

### 日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業 **31百万円（21百万円）**

- ・ 「かすたね」と「よる多言語文書、日本語指導教材等の提供
- ・ アドバイザーの派遣
- ・ 外国人の子供の就学状況等調査
- ・ 高等学校「特別の教育課程」制度周知、資料作成 等
- ⇒（本事業により達成される成果）日本語指導に係る施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される

### 帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 **0.7百万円（0.7百万円）**



- ・ 帰国・外国人児童生徒の日本語能力把握の充実に向けた調査研究（新規） **41百万円**
- ・ 「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」を踏まえ、児童生徒の日本語能力を評価するとともに、日本語指導の目標や指導内容決定の基礎となる能力記述文（Can-Do）を作成する
- ・ 散在地域において、関係機関が連携し、日本語能力を含む児童生徒の実態把握の方法・体制を研究する
- ⇒（本事業により達成される成果）
- 児童生徒の日本語能力評価に際し、客観的な評価ツールを活用することにより適切な指導が実施される
- 散在地域において、関係機関が連携し、児童生徒の日本語能力等の実態を踏まえた、指導体制が整備される

## 指導内容構築

## インパクト

全ての外国人の子供が就学する機会を得るとともに、日本語指導が必要な全ての児童生徒が学校で充実した教育を受けることで、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができる

**5.**  
**海外で学ぶ日本人児童生徒の  
教育機会の充実**

## (1) 在外教育施設の機能強化（教師派遣、プログラム支援等）

（前年度予算額 17,171,914千円）

令和5年度要求額 17,563,226千円

### 1. 要旨

海外に在留する日本人の子供に日本国内の学校教育に準じた教育を実施することを目的として、日本人学校や補習授業校等の在外教育施設が設置されている。

急速な社会のグローバル化の進展に伴い、企業等の海外進出により帯同する子供の教育環境の整備・充実も不可欠である。また、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成の推進が求められている。

本年6月に「在外教育施設における教育の振興に関する法律」（令和4年法律第73号）が公布・施行され、在外教育施設における教育の振興についての法的位置付けが明確となった。この法律においては、基本理念として、①在留邦人の子の教育を受ける機会の確保に万全を期すること、②在外教育施設における教育環境と国内の学校における教育環境が同等の水準となることを確保されることを旨とすること、そして、③在留邦人の子の異なる文化を尊重する態度の涵養と我が国に対する諸外国の理解の増進が図られるようにすることが定められている。これらの理念、更には、本法律の規定する基本的施策や「在外教育施設未来戦略2030」（令和3年6月）等を踏まえ、国内と同等の学びの環境整備や「選ばれる在外教育施設づくり」に向けた特色化支援など、在外教育施設がグローバル人材の育成や国際相互理解の増進に寄与するための取組の推進を図る。

### 2. 事業の内容

#### ・在外教育施設の教育環境の改善

国内と同等の学びの環境を整備するため、派遣教師の計画的な配置を実現し、少人数によるきめ細かな指導体制の整備、免許外指導の縮小、特別支援教育や日本語指導の充実を図る。

在外教育施設派遣教師 1,341人 → 1,363人

#### ・「選ばれる在外教育施設づくり」に向けた多様性・特色化支援

多様なニーズを包摂する各学校の教育支援の充実を図るための優れた教育プログラムの開発支援や、在外教育施設の教育や運営に対して指導助言等を行う在外教育アドバイザーの設置など、在外ならではの特色化・多様化を推進するための支援の充実を図る。

# 在外教育施設の戦略的な機能の強化

【在外教育施設における教育の振興に関する法律（令和4年法律第73号）に基づく総合的な施策の推進】

## 基本理念

- 1 在留邦人の子の教育を受ける機会の確保に万全を期すること
- 2 在外教育施設における教育環境と国内の学校における教育環境が同等の水準となること確保されることを旨とすること
- 3 在留邦人の子の異なる文化を尊重する態度の涵養と我が国に対する諸外国の理解の増進を図られるようにすること

## 1. 在外教育施設の教育環境の改善

(1) 派遣教師数の改善 17,311百万円 (353百万円増)

### ◆ 在外教育施設教員派遣事業等

派遣教師に対し、赴任・帰国旅費及び在勤手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費を交付

⇒ 派遣教師数 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備、免許外指導の縮小、特別支援教育の充実、日本語指導の充実、多様な課題に対応するための適正な教員配置の促進

### ◆ 派遣教師の選考・研修、校長研究協議会の実施等

22名の増員 (R4は10名)

- ・在外教育施設の教職員の確保 (第8条)
- ・在外教育施設の教職員に対する研修の充実等 (第9条)

## 法律との関係

(2) 教育環境の改善 133百万円

教材整備費 / 通信教育事業費補助 等

在外教育施設における感染症対策支援事業 事項要求

(3) 安全管理体制の整備、教育支援 119百万円 (42百万円増)

スクールカウンセラー派遣 / 派遣教師の安全対策 等

## 2. 「選ばれる在外教育施設づくり」に向けた特色化・多様化支援

国内と同等の教育環境整備とともに、在外ならではの特色化・多様化を推進するための支援の充実

◆ 在外教育施設重点支援プラン 78百万円 (27百万円増)

(上記1. (3) の内数)

・教育の高度化に加え、国際交流の促進と健全な運営のための教育基盤に関する調査研究のプログラムを新設

◆ 在外教育アドバイザーの設置 12百万円 (上記1. (3) の内数)

・学校運営、教育活動の改善への支援



プログラムの新設

## 6.

**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との  
一体的推進等による  
地域や家庭の教育力の向上や  
体験活動の充実、  
学校安全体制の整備の推進**

## (1) 学校を核とした地域力強化プラン

(前年度予算額 7,446,126千円)

令和5年度要求額 10,936,896千円

### 1. 要旨

少子化・高齢化の進展、地域のつながりの希薄化、地域格差・経済格差の進行、共働き世帯の増加等を背景に、子供たちを取り巻く地域力が衰退していることから、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりを実施することにより地域の将来を担う子供たちを育成し、学校を中心とした地域力の強化を図る必要がある。このことは、これからの社会の創り手となる子供たちに、社会や地域と向き合い、関わり合いながら学ぶ機会を与える「社会に開かれた教育課程」の実現に不可欠な基盤ともなる。

このため、学校を核とした地域住民等の参画や地域の特色を生かした多様な教育活動の実施を支援することにより、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく社会の実現を目指す。

### 2. 主な内容

#### (1) 地域と学校の連携・協働体制構築事業 10,271,713千円(6,858,874千円)

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制を構築するために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、地域における学習支援や体験活動等の取組を支援する。

地域学校協働活動を推進するため、活動の総合化、ネットワーク化を進め、組織的で安定的に継続できる「地域学校協働本部」の整備を推進するほか、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組を支援する。

これらの活動を通じ、各地方自治体において、地域と学校の連携・協働を進めることで、地域社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。

#### (2) 地域における家庭教育支援基盤構築事業 124,774千円(74,500千円)

家庭教育支援チームの組織化による保護者への学習機会の提供や相談対応の実施に加え、児童虐待や不登校などの課題に対応するための支援員等に対する研修の強化、保護者に寄り添うアウトリーチ型支援の実施などを通じて、地域における家庭教育支援の取組を後押しする。

# 学校を核とした地域力強化プラン

令和5年度要求・要望額 10,937百万円  
(前年度予算額 7,446百万円)



## 背景・課題

- ▶ 予測困難な現代社会においては、子供たちや学校、地域が抱える様々な課題に対し、**学校・家庭・地域が連携して対応していく必要がある**
- ▶ そのため、自治体が、それぞれ**地域の実情やニーズに応じた効果的な取組を実施**できるよう、**選択した複数の事業を総合的、又は連携して支援**
- ▶ 地域の**多様な関係者が、当事者として取組に参画**し、取組の中でさらに学び・つながり、その学びやネットワークが取組を発展させる**学びの循環づくり、学びを通じた地域づくり**を推進し、**地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく社会の実現**を目指す

## 事業内容

事業概要： 下記①～⑥のメニューを組み合わせ実施する自治体の取組を総合的又は連携して支援する補助事業

対象(交付先)： 都道府県・政令市・中核市(以下「都道府県等」)

補助率： 国1/3、都道府県1/3、市町村1/3  
(都道府県等が直接実施する場合、都道府県等2/3)

件数・単価： 各メニューによって補助対象となる件数・単価は異なる

- ・少子高齢化
- ・地域のつながりの希薄化
- ・いじめや不登校、児童虐待の増大
- ・教員の多忙化

- 地域住民等の参画による多様な取組の充実
- 学校・家庭・地域住民等が連携・協働して教育を行うための体制整備

- ・地域全体の教育力の向上
- ・地域コミュニティの活性化(地方創生)
- ・**地域全体で子供たちの成長を支える社会の実現**

1

### 地域と学校の連携・協働体制構築事業

10,272百万円(6,859百万円)

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組を支援。地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した学習支援・体験活動や働き方改革に資する取組など多様な活動を推進。

2

### 地域における家庭教育支援基盤構築事業

125百万円(75百万円)

家庭教育支援チームの組織化による学習機会や相談対応、児童虐待や不登校などの課題に対応するための支援員等に対する研修の強化、保護者に寄り添うアウトリーチ型支援の実施。

3

### 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

338百万円(338百万円)

スクールガード・リーダー(防犯の知識を有する者)やスクールガード(学校安全ボランティア)の活用等により、地域と連携した学校安全の取組を推進し、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備。

4

### 地域における学びを通じた

### ステップアップ支援促進事業

9百万円(10百万円)

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、地域資源を活用しながら、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援等を実施する自治体の取組を支援。

5

### 健全育成のための体験活動推進事業

120百万円(99百万円)

自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など宿泊を伴う様々な体験活動を通じて、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促進。

6

### 地域を担う人材育成のための

### キャリアアッププログラミング推進事業

8百万円(8百万円)

キャリアアッププログラミングを都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育を推進し、地元で就職し地域を担う人材を育成。

# 地域と学校の連携・協働体制構築事業

## ～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和5年度要求・要望額

10,272百万円

(前年度予算額

6,859百万円)



文部科学省

### 背景

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ コミュニティ・スクールは、学校や子供たちの課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校（R3時点：11,856校）
- ▶ 社会教育活動である**地域学校協働活動と密接につながる**ことで、社会に開かれた教育課程の実現、いじめ・不登校、学校における働き方改革、福祉・まちづくり・地域防災などの課題にも効果的な対応が可能となるため、**全ての学校でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することが必要**

### 課題

### 経済財政運営と改革の基本方針2022

(令和4年6月7日閣議決定)

- 第2章 新しい資本主義に向けた改革
2. 社会課題の解決に向けた取組
- (2) 包摂社会の実現（共生社会づくり）
- 地域と学校が連携したコミュニティ・スクールの導入を加速するとともに、…（略）**

### 事業内容

#### 【事業の概要】

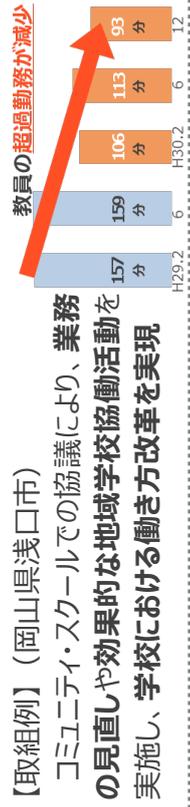
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援（自治体向け補助事業）

対象： 都道府県・政令市・中核市（交付先）

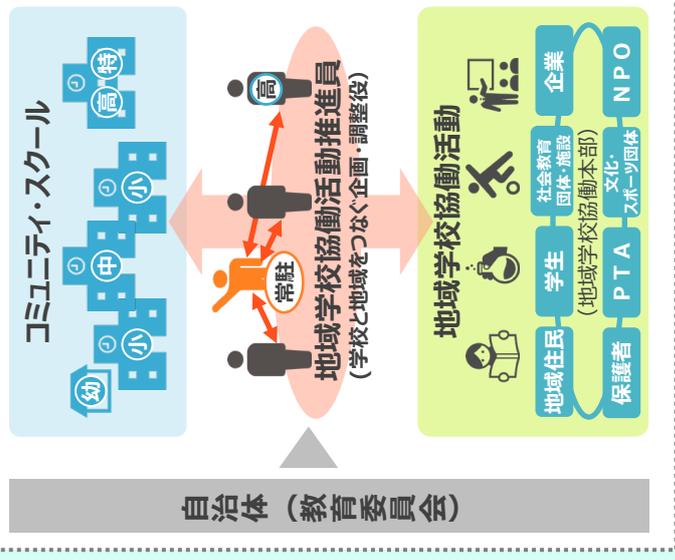
要件： ① コミュニティ・スクールの導入又は導入計画があること  
② 地域学校協働活動推進員を配置していること

補助率等： 国 1/3、都道府県 1/3、市町村 1/3  
(10,000か所×約98万円（国庫補助）)

支援内容： 地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品費等



#### 【具体的な取組】



#### （主なポイント）

- ▶ **地域学校協働活動推進員の配置**
  - 10,000か所（31,000人）
  - うち10,000人を常駐化（8,000人増）
  - 新たに高校等 1,000人増
- ▶ **地域学校協働活動の実施**
  - ① **学校の働き方改革**に資する取組
  - ② **学習支援や体験・交流活動**
  - 特に、**困難を抱える子供への対応**  
**企業等と連携した活動**  
**学校の部活動支援との連携**等  
課題に対応するための活動を充実
- ▶ **教育委員会の伴走支援体制の強化**
  - **CSアドバイザーの配置**（都道府県等）
  - 研修の充実
  - デジタル技術の活用促進

#### 【アウトプット（活動目標）】

- 地域学校協働活動推進員等の配置  
(R4) 30,000人 → (R5) 31,000人
- 地域学校協働活動（学校の働き方改革に資する取組等）の充実

#### 【アウトカム（成果目標）】

- コミュニティ・スクール導入校数の増加  
R4(予定) 14,000校 → R5(予定) 17,000校 → R6(予定) 20,000校
- 学校の働き方改革に資する取組を実施する校数の増加（R3年度：55%）

#### 【インパクト、目指すべき姿】

- 全ての公立学校・地域において、地域と学校の連携・協働体制を構築し、地域全体で子供たちの成長を支える社会を実現

# 地域における家庭教育支援基盤構築事業

(「学校を核とした地域力強化プラン」事業)

## 背景・課題

- とも家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
- 不登校の増加(約13万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約20万件)のリスク増

- ① 身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ② 家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、人材・予算の確保が課題となっている。

## 事業内容

### ① 地域の実情に応じた家庭教育支援の促進 (継続) [67百万]

地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供等を実施。

→ R5目標: **1,000チーム**

### ② 個別の支援が必要な家庭への対応強化 (拡充)

- ① に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、
  - 相談対応や情報提供を実施。[52百万]
  - 地域人材の資質向上のための研修の実施。[6百万]

→ R5目標: **500チーム**

- 事業開始: 平成27年度～

### アウトプット (活動目標)

- 家庭教育支援チームを1,000チーム設置。
- チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

### アウトカム (成果目標)

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。(R3:29.9%)

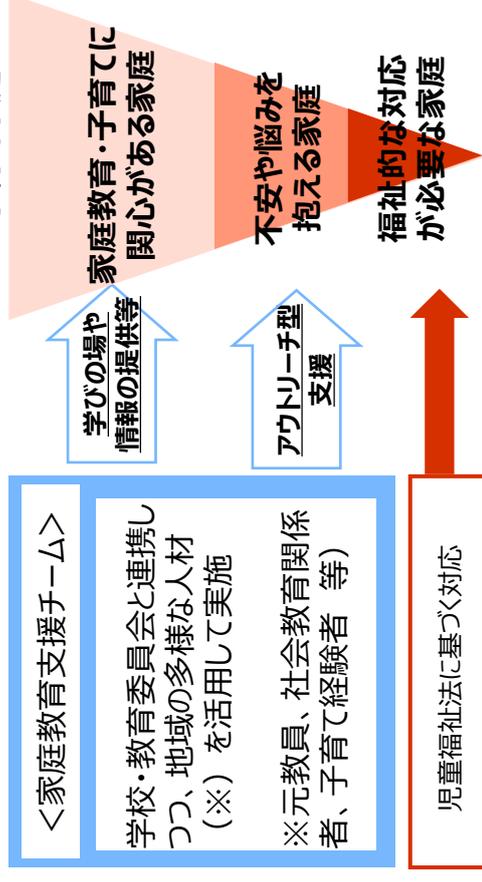
### インパクト (国民・社会への影響)

- 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築。
- 保護者の子育て環境に子供たちの育ちが左右されることなく、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

## 骨太の方針2022 (令和4年6月7日閣議決定)

- ・ 「孤独・孤立対策の重点計画」の施策を着実に進めるとともに、(略)、ひきこもり支援に資する支援策の充実とともに、アウトリーチ型のアプローチ(略)を推進し、確実に支援を届ける方策を講ずる。

### <子育て家庭>



【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和5年度要求・要望額  
(前年度予算額)

125百万円  
75百万円



文部科学省

## (2) 家庭教育支援推進事業

(前年度予算額 42,940千円)

令和5年度要求額 38,646千円

### 1. 要旨

近年の家庭をとりまく環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる保護者や、子供の社会性や自立心、基本的な生活習慣の育成などに課題を抱える家庭が増加するなど、家庭教育を行う上での課題が指摘されており、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層求められている。

第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）では、今後5年間の教育政策の目標の一つに家庭・地域の教育力の向上の推進を挙げ、「多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える」こととしている。具体的には、「妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援の実現に向けて、地域における子育て支援と家庭教育支援の連携体制を構築」すること、「様々な課題を抱えながらも地域から孤立し自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭やその親子に対する支援を強化」することが求められている。

このため、本事業においては、社会の変化に応じた家庭教育支援に向けた調査検討を行うとともに、各地域における実践事例等を全国へ普及啓発し、地域の実情に応じた効果的な家庭教育支援の取組を推進する。

### 2. 内容

#### (1) 家庭教育支援推進のための検討委員会等の開催 2,054千円 (2,441千円)

社会の変化に応じた家庭教育支援を効果的に行うため、有識者等で構成される委員会を設置し、支援策の検討を行う。

#### (2) 家庭教育支援推進のための調査研究の実施 33,910千円 (38,458千円)

効果的な家庭教育支援を推進するため、

- ① 家庭教育に関する保護者の状況やニーズを把握するための、所得や雇用形態等の家庭の属性を踏まえた実態調査
- ② 全国の家庭教育支援チームのノウハウを集約・データ化し、利活用できる家庭教育支援システムの自治体における実証研究
- ③ 自治体や家庭教育支援チームと、家庭教育支援に資する取組を行っている民間団体との連携について、マニュアル作成等に関する調査研究

を行う。

#### (3) 全国家庭教育支援研究協議会の開催 2,682千円 (2,041千円)

家庭教育支援に関する効果的な方策を全国に普及啓発するため、子供の基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を含めた家庭教育支援に係る優良事例の紹介や効果的

な連携方策の共有を行うとともに、行政や地域における家庭教育支援関係者等による協議の場を設定する。

# 家庭教育支援推進事業～効果的な支援方策の調査検討・普及啓発～

令和5年度要求・要望額 39百万円  
(前年度予算額 43百万円)



文部科学省

## 背景・課題

- 家庭教育支援を効果的に行うため、子育て家庭の属性を踏まえたきめ細かな調査・分析が必要。
- 家庭教育支援チームの設置地域に偏りがあり、チームの組織化のノウハウのない自治体もあるため、チームの組織化や人材の確保・養成等のノウハウを集約して、いつでも活用できる家庭教育支援システムの構築が必要。
- 保護者の不安や悩みを解決できる人材の確保が課題と感じる自治体が多いため、民間（NPO等）等のノウハウの活用・連携も視野に入れた、対策が必要。

## 事業内容

**家庭教育支援推進のための検討委員会の開催（国直轄：継続）**  
[2百万円]

社会の変化に応じた家庭教育支援について、有識者等で構成する検討委員会を設置し、効果的な支援策の検討を行う。

**全国家庭教育支援研究協議会の開催（国直轄：継続）**  
[3百万円]

- ・ 家庭教育支援に関する効果的な方策を全国に普及啓発するため、優良事例の紹介や、効果的な連携方策の共有
- ・ 家庭教育支援チーム、家庭教育支援員の研修・交流の場を設定

- 事業開始：平成29年度～

## 骨太の方針2022（令和4年6月7日閣議決定）

- ・ 「孤独・孤立対策の重点計画」の施策を着実に進めるとともに、（略）ひきこもり支援に資する支援策の充実とともに、アウトリーチ型のアプローチ（略）を推進し、確実に支援を届ける方策を講ずる。

## 家庭教育支援推進のための調査研究の実施（委託：拡充） [34百万円]

### ① 家庭教育についての保護者へのアンケート調査

アフターコロナ下の保護者の状況やニーズを把握するため、家庭の属性(所得、雇用形態、学歴、地域、ひとり親、外国籍等)を明らかにしたうえで、きめ細かく実態を把握するアンケート調査を実施。

### ② 家庭教育支援チームの充実のための調査研究の実施

#### (1) 家庭教育支援システムを活用した実証研究

全国の家庭教育支援チームのノウハウ(人材養成・確保等)を集約・データ化し、時間的・地理的制約によらず利活用できる家庭教育支援システムの、自治体における実証研究を実施。

#### (2) 民間による家庭教育支援の調査研究

自治体による家庭教育支援チームの活動の充実に向けて、家庭教育支援に資する取組を行っている民間団体(NPO等)との連携方策についての実証研究

## アウトプット（活動目標）

- ・ 研究結果の共有・普及、支援員の交流の場として全国協議会を開催。
- ・ 家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・ チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

## アウトカム（成果目標）

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。(R3:29.9%)

## インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築。
- ・ 保護者の子育て環境に子供たちの育ちが左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

### (3) 体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

(前年度予算額 72,061千円)  
令和5年度要求額 224,805千円

#### 1. 要旨

体験活動等の推進は、社会教育法等の法律に規定されているとおり、青少年の健全育成及び人格形成のために必要不可欠なものであり、第3期「教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）においては、子供たちが達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けたりすることができるよう、体験活動を充実することが示されている。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和4年6月7日閣議決定）においては、非認知能力の育成に向け、様々な体験活動を推進することが明記されており、次代の社会を担う者として新たな価値を創造する力、対立等を克服する力、責任ある行動をとる力等を身に付けていくためにもリアルな体験活動が重要である。

一方で、少子化や核家族化、デジタル化が進む中、子供たちのリアルな体験が不足している。さらにコロナ禍でこの傾向に拍車がかかっている。また、貧困、障害、不登校、外国籍等、様々な課題を抱える子供や特別なニーズのある子供への支援が社会的課題になっている。

これらを踏まえ、文部科学省においては、令和4年2月に「教育進化のための改革ビジョン」を公表し、地域や企業と連携し全ての子供に学校内外でのリアルな体験活動を推進することとしている。

以上を踏まえ、青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、体験活動に関する普及啓発や調査研究、民間企業が実施する優れた取組に対しての顕彰事業の実施、自然体験活動のモデル事業を実施するとともに、地域や企業と教育機関の連携促進のための体制構築を図ることで、社会全体で体験活動を通じた青少年の自立支援を一層促進する。

#### 2. 内容

##### (1) 全国的なリアル体験活動の普及啓発 3,334千円 (3,334千円)

家庭や企業、社会教育団体、青少年教育指導者等が体験活動への理解を深めていくためのフォーラムなど、体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施する。

##### (2) 青少年の体験活動の推進に関する調査研究 6,414千円 (6,414千円)

青少年の体験活動がもたらす影響について明らかにするため、多様な体験活動の在り方について、事例の収集や効果の検証を行う。

##### (3) 子供たちの心身の健全な発達のための自然体験活動推進事業 53,741千円 (52,253千円)

安全・安心にリアルな体験活動を行うためのコロナ禍における長期（4泊5日程度）の自然体験活動等のモデル事業を行う。

**(4) 青少年の体験活動推進企業表彰** **4,186 千円 (4,186 千円)**

社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた実践を行う企業を表彰し、その取組を全国的に広く紹介する。

**(5) 企業等と連携した体験活動推進体制構築事業** **152,178 千円 (新規)**

子供たちのリアルな体験の機会充実のため、デジタル化やコロナ対応を踏まえながら、体験活動の推進に取り組む地域や企業と教育機関の連携促進のための体制構築を図る。

《事業内容》

**【全国的な推進体制の構築】**

- ・各地域の取組のサポート（伴走支援や好事例の横展開等）
- ・多様な主体をマッチングするシステムやマニュアルの構築
- ・体験活動に積極的な企業、教育機関の見える化

**【各地域における推進体制の構築】**

- ・地域や企業、教育機関等、多様な主体の連携による体験活動の推進体制の構築
- ・取組を持続的に推進していく仕組みの構築

**(6) 事業企画評価委員会の開催** **4,952 千円 (5,874 千円)**

# 体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

令和5年度要求・要望額  
(前年度予算額)

225百万円

72百万円

文部科学省

## 背景・課題

- 次代の社会を担う者として新たな価値を創造する力、対立等を克服する力、責任ある行動をとる力等をもリアルな体験活動が重要である。
- 一方で、少子化や核家族化、デジタル化が進む中、子供たちのリアルな体験が不足している。さらにコロナ禍での傾向に拍車がかかっている。
- また、貧困、障害、不登校、外国籍等、様々な課題を抱える子供や特別なニーズのある子供への支援が社会的課題になっている。
- これらを踏まえ、文部科学省においては、令和4年2月に「教育進化のための改革ビジョン」を公表し、地域や企業と連携し全ての子供に学校内外でのリアルな体験活動を推進することとしている。
- また、自己肯定感や正義感の育成等「Well-being」の観点からも青少年の体験活動は重要である。

## 事業内容

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、調査研究、顕彰事業、自然体験活動モデル事業とともに、企業等と連携した体制構築を図る。

### 1. 全国的なリアル体験活動の普及啓発（委託：継続 H23～）

- 家庭や企業、社会教育団体、青少年教育指導者等が体験活動への理解を深めていくためのフォーラムなど、体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施する。

● 件数・単価：3箇所 × @1百万円

### 2. 青少年の体験活動の推進に関する調査研究（委託：継続 H25～）

- 青少年の体験活動がもたらす影響について明らかにするため、多様な体験活動の在り方について、事例の収集や効果の検証を行う。

● 件数・単価：1箇所 × @6百万円

### 3. 子供たちの心身の健全な発達のための自然体験活動推進事業（委託：継続 R3～）

- 安全・安心にリアルな体験活動を行うためのコロナ禍における長期（4泊5日程）の自然体験活動等のモデル事業を行う。

● 件数・単価：12箇所 × 2回 × @2百万円

### 4. 青少年の体験活動推進企業表彰（直轄：継続 H25～）

- 社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた実践を行う企業を表彰し、その取組を全国に広く紹介する。

● 件数・単価：7地域 × 2箇所 × @10百万円

● 事業期間：令和5年度～令和7年度

### 5. 企業等と連携した体験活動推進体制構築事業（委託：新規）

- 子供たちのリアルな体験の機会充実のため、デジタル化やコロナ対応を踏まえながら、体験活動の推進に取り組む地域や企業と教育機関の連携促進のための体制構築を図る。

#### 「事業内容」

##### 【全国的な推進体制の構築】

- 各地域の取組のサポート（伴走支援や好事例の横展開等）
- 多様な主体をマッチングするシステムやマニュアルの構築
- 体験活動に積極的な企業、教育機関の見える化

##### 【各地域における推進体制の構築】

- 地域や企業、教育機関等、多様な主体の連携による体験活動の推進体制の構築
- 取組を持続的に推進していく仕組みの構築

## アウトプット（活動目標）

- 体験活動の理解を深めるための普及啓発事業の実施。
- 長期自然体験活動モデル事業の実施。
- 企業表彰への応募企業数、増加。
- 多様な主体をマッチングするシステムの構築。
- 多様な主体の連携による体験活動事業の実施。

## アウトカム（成果目標）

- | 初期                 | 中期                   | 長期                                      |
|--------------------|----------------------|---|
| 体験活動の機会を提供する主体の増加。 | 各地域拠点における推進体制の継続的実施。 | 当事業に参加する子供の増加。                          |
|                    | モデルの横展開等による地域拠点の増加。  | 当事業の成果の展開や、他の施策とも相まって、体験活動に参加する子供が増加する。 |

## インパクト（国民・社会への影響）

体験活動の機会が充実し、子供たちに「社会を生き抜く力」として必要な非認知能力（自己肯定感、自律性、協調性、積極性等）が育成される。

## (4) 読書活動総合推進事業

(前年度予算額 51,880千円)

令和5年度要求額 46,692千円

### 1. 要旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、令和5年度からの次期「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(以下「子供読書推進計画」という。)を策定することとしており、読書習慣の形成に向けて、国は、子供の読書活動に対する課題解決に向けた効果的な取組を講じていく必要があるとともに、次期計画を広く周知する必要がある。

また、令和2年度から新学習指導要領が小学校から順次実施され、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに読書活動を充実させることが求められている。加えて、地方財政措置を活用した学校図書館の計画的な整備を定めた第6期「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定し、本計画を踏まえた図書購入等を促すための国の対応が必要となっている。

以上のことから、これらの各計画を着実に実行し、全国的な読書活動を総合的に推進するため、以下の取組を実施する。

### 2. 内容

#### (1) 図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 7,375千円(9,569千円)

「新しい生活様式」や「子供読書推進計画」等に対応した読書活動や新学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向けた、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。

(取組内容)

- ① 次期「子供読書推進計画」を踏まえた、紙とデジタルの特性を活かした読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様なニーズに対応した効果的な取組を行う。
- ② 新学習指導要領を踏まえた学校図書館を活用した授業を進めるため、新しいトピックに関連する書籍(感染症、SDGsなど)、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定やコミュニティ・スクール及び地域の図書館・ボランティア等との連携した図書館資料を活用したモデル授業の実施など学校図書館図書の購入促進に向けた取組を行う。

#### (2) 司書教諭講習の実施 21,431千円(22,376千円)

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校司書教諭」の養成のため、47機関(大学並びに教育委員会)に委託して講習会を実施する。

また、講習会に参加する受講者のうち、聴覚障害等配慮が必要な受講者が一定数いる実態も踏まえ、そのために必要な経費も計上する。

**(3) 「子ども読書の日」の理解推進** **4,910 千円 (4,868 千円)**

国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深め、子供の読書活動を推進することを目的に、「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている民間団体等を表彰する。

**(4) 読書活動の推進等に関する調査研究** **12,976 千円 (15,067 千円)**

- ・ 次期子供読書推進計画を踏まえ、子供の読書活動の実態把握など今後の施策の基礎資料を得るための調査分析を行う。
- ・ 図書館資料のメール送信サービスが可能となる著作権法改正への対応等の図書館におけるデジタル化やDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するため、図書館における実務的な課題やその対応方策を策定するための実証的な調査研究を行う。

# 読書活動総合推進事業

令和5年度要求額 47百万円  
(前年度予算額 52百万円)



文部科学省

## 背景・課題

### ○国の計画への対応

・**子供の読書活動に関する基本的な計画**（R5～R9）  
R5からの**次期計画を策定予定**。発達段階ごとの効果的な取組や読書とICTのベストミックスのための方策などを検討するとともに、**高校生の不読率（1か月に1冊も本を読まない子供の割合）は依然として高い。**

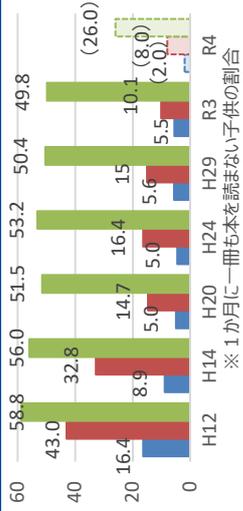
・**第6期「学校図書館図書整備等5か年計画」**（R4～R8）  
R4年度からの第6期計画を踏まえた国の支援策が必要。特に**図書更新が課題。**

### ○取り巻く情勢の変化

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた**学校図書館の利活用**が課題。
- ・3密を避けるなど「新しい生活様式」が提唱され、**オンラインを活用した取組**が課題。
- ・著作権法改正により、図書館資料のメール送信等が可能となることを踏まえ、**図書における新たな業務への現場負担の軽減**が課題。

### ○読書活動の総合的推進

- ・従来、読書活動の推進については学校図書館や図書館など個別の事業内で実施してきたが、**図書館、学校、民間団体など幅広い関係者・機関が連携し、一体となった読書活動を総合的に推進**することが必要。



[ R3：小学生5.5%、中学生10.1%、高校生49.8% ]

## 事業内容

「子供の読書活動に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

### 図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 7,375千円

「新しい生活様式」や「子供の読書活動に関する基本的な計画」等に対応した読書活動や新学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向けた、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。＜委託事業：教育委員会等＞

#### <取組内容>

##### ①発達段階などに応じた読書活動推進事業

次期「子供の読書活動に関する基本的な計画」を踏まえた、紙とデジタルの特性を活かした読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様なニーズに対応した効果的な取組を行う。  
(委託先：2箇所(小・中・高等学校等、公立図書館))

##### ②学校図書館図書の購入促進事業

新学習指導要領を踏まえた学校図書館を活用した授業を進めるため、新しいトピックに関連する書籍（感染症、SDGsなど）、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定やコミュニティ・スクール及び地域の図書館・ボランティア等との連携した図書館資料を活用したモデル授業の実施など学校図書館図書の購入促進に向けた取組を行う。  
(委託先：2箇所(小学校、中学校))

#### アウトプット（活動目標）

子供の読書活動の新たな取組や理解推進の取組、学校図書館の活性化などにより、読書習慣の形成や読書への関心を高めるなど全国的な普及を図る。

#### アウトカム（成果目標）

子供の不読率の改善など自主的な読書活動の増加や学校図書館の図書資料の購入冊数の増加など学校図書館の全国的な整備の拡大

### 司書教諭講習の実施 21,431千円

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校図書館司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。＜委託事業：大学及び教育委員会（47箇所）＞

### 「子ども読書の日」（4月23日）の理解推進 4,910千円

国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深めるために、「子ども読書の日」（4月23日）を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている民間団体等を表彰する。＜直轄事業＞

### 読書活動の推進等に関する調査研究 12,976千円

- ①次期子供読書基本計画を踏まえ、子供の読書活動の実態把握など今後の施策の基礎資料を得るための調査分析等を行う。
- ②図書館資料のメール送信サービスが可能となる著作権法改正への対応等の図書館におけるデジタル化やDXを推進するため、図書館における実務的な課題やその対応方策を策定するための実証的な調査研究を行う。（課題解決型調査研究）＜委託事業（2箇所）＞



## (5) 社会教育デジタル活用等推進事業

( 新 規 )

令和5年度要求額 151,847千円

### 1. 要旨

新型コロナウイルス感染症の影響等により、地域コミュニティの衰退などが指摘される一方で、デジタル技術の活用が急速かつ多方面で進み、デジタルを活用した社会課題を解決する優れた取組も見られ始めている。デジタル田園都市国家構想基本方針においても、過疎化や高齢化などの課題を抱える地方においてこそ、デジタル技術を活用した社会課題の解決を図っていくことが効果的であるとされているところであるが、公民館・図書館等社会教育施設のデジタル化の遅れが顕在化している。

[公民館 Wi-Fi 整備率] 36.5% (令和4年4月時点：文部科学省調査)

[図書館 Wi-Fi 整備率] 60.6%

(令和3年6～8月現在：電子出版制作・流通協議会「電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告2021」)

地域コミュニティ機能の維持・強化のためには、その拠点となる公民館・図書館等の社会教育施設のデジタル活用を促進する必要がある。このため、デジタル化を進めるにあたって各地方公共団体が抱える技術面・情報面・人材面等の課題について伴走支援を行い、デジタル活用が遅れている地域で取組を推進することで、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を図る。

また、先導的なモデル事例の創出・効果検証を行い、社会教育分野におけるデジタル技術の新たな活用やDXを推進する。

加えて、民間の資金と創意工夫を最大限活用することで、公民館・図書館等社会教育施設の新たなデジタル活用モデルが形成され、デジタル田園都市国家構想の推進力となることから、PPP/PFIの活用を促進し、検討段階にある地方公共団体に対する伴走支援を行い、もってデジタル田園都市国家構想を推進する。

### 2. 内容

#### (1) 社会教育施設(公民館・図書館)DX推進・PFI活用アドバイザー事業

##### ① アドバイザー

社会教育施設(公民館・図書館)におけるデジタル環境整備の加速とその効果的な活用を一層促進するため、各地域をカバーした支援体制を構築し、教育委員会等からの相談への対応、アドバイザー(DXの専門家)派遣、情報交換プラットフォーム(Webサイト)の開設等による伴走支援を行う。

[業務内容] アドバイザーの派遣、相談窓口の開設、プラットフォーム(Webサイト)の開設、FAQや活用促進に向けた手引書の作成、研修会、情報交換会等の実施、

## 新たな PPP/PFI 案件形成支援

### [相談内容等]

- ・デジタル環境整備に関する技術的な相談  
(Wi-Fi 整備、スマートロックの導入、Web 会議システムの導入など)
- ・デジタルを活用した学習の場の提供、施設機能の拡充に関する相談  
(Web 会議システムの活用、SNS の活用、動画配信 (ライブ配信・オンデマンド配信) の活用、e スポーツの活用、Wi-Fi の活用 (オープンスペース、放課後学習支援、防災拠点機能強化) など)
- ・デジタル社会に向けた講座等の実施に関する人的な相談  
(デジタル・ディバイドの解消、情報リテラシー教育、プログラミング教育など)
- ・デジタル環境整備に係る仕様書作成、見積精査、調達実施に関する相談
- ・セキュリティ対策に関する相談
- ・新たな PPP/PFI 案件形成に関する相談 など

### ②新たな PPP/PFI 案件形成支援

社会教育施設 (公民館・図書館) における PPP/PFI の活用等を一層促進するため、PPP/PFI に関する専門的知識・ノウハウを有する専門家派遣等による伴走支援を行う。

#### (2) 社会教育施設 (公民館・図書館) DX 実証事業

社会教育分野におけるデジタル技術の新たな活用や DX を推進するため、デジタルを活用した先導的なモデル事例の創出・効果検証 (例 ①民間事業者や大学等との連携による新たなデジタル活用、②自治体間の学習デジタルコンテンツのプラットフォーム化、③教育ビックデータ (学習履歴等) の効果的な活用、④GIGA スクール構想 1 人 1 台端末との連携など) を行う。

# 社会教育デジタル活用等推進事業

令和5年度要求・要望額

152百万円  
(新規)



文部科学省

## 背景・課題

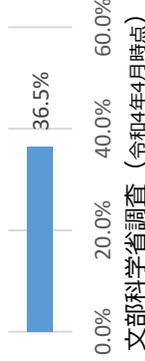
急速なデジタル化の進展の一方で、**社会教育分野におけるデジタル活用の遅れが顕在化**している。(例えば、公民館のWi-Fi整備率は、約3割 ※図)

公民館・図書館等の社会教育施設がデジタル技術を効果的に活用し、地域の教育力を高めることにより、地域づくりの拠点としての機能が一層強化され、デジタルサービスの解消を始めとした社会的包摂に寄与するとともに、**リアルとデジタルを組み合わせた効果的な社会教育活動が展開**されるよう、その活用促進を加速させる必要がある。また、社会教育施設の新たな活用モデルを形成し、**デジタル田園都市国家構想の推進力とするため、PPP/PFIの活用を促進**させる必要がある。

## 骨太の方針2022 (令和4年6月7日閣議決定)

- 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進  
公民館等の社会教育施設の活用促進により、地域の人材育成力の強化を図る。
- PPP / PFI の活用等による官民連携の推進  
デジタル田園都市国家構想の推進力として活用し、地域交流の場である公園・公民館等の身近な施設への新しい活用モデルを形成する。

図 来館者の利用できるWi-Fiの有無



## 事業内容

### 社会教育施設 (公民館・図書館) DX推進・PFI活用アドバイザー事業 (委託：新規) 133百万円

地域教育力の向上に向けて、全国の社会教育施設 (公民館・図書館) におけるデジタル環境整備の加速とその効果的な活用、施設の整備や運用におけるPPP/PFIの活用を一層促進するため、各地域をカバーした支援体制を構築し、教育委員会等からの相談への対応、アドバイザー (DXの専門家) 派遣、情報交換プラットフォーム (Webサイト) の開設等による伴走支援を行う。

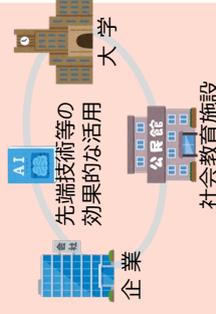
- <主な業務内容>
- ・ デジタル環境整備 (セキュリティを含む) の計画策定、調達等の相談対応
  - ・ デジタルを活用した効果的な学習事業等展開への支援に係る相談対応
  - ・ デジタル活用促進に係る情報Webサイトの開設、研修会の実施
  - ・ 先進的なPFI案件促進のための導入可能性調査等の支援の実施



### 社会教育施設 (公民館・図書館) DX実証事業 (委託：新規) 17百万円

社会教育の分野において、デジタルを活用した先進的なモデル事例の創出・効果検証を行い、モデル事例の普及・横展開を図る。

- 例① 民間事業者や大学等との連携による新たなデジタル活用
- 例② 自治体間の学習デジタルコンテンツのプラットフォーム化



## アウトプット (活動目標)

- ・ アドバイザー事務局を設置し、デジタル化等にかかる伴走支援の実施
- ・ PPP / PFI の導入可能性調査等の支援の実施

## アウトカム (成果目標)

- ・ 社会教育施設のWi-Fi整備率等デジタル化の向上
- ・ デジタル活用を行う社会教育施設の増加
- ・ PPP / PFI を活用する社会教育施設の増加

## インパクト (国民・社会への影響)、目指すべき姿

- ・ 地域コミュニティの維持・強化、地域教育力の向上
- ・ デジタルデバイドの解消、デジタルリテラシーの向上
- ・ 官民連携の推進による民間の事業機会の創出、公的負担の軽減、効果的、効果的な住民サービスの提供

## (6) 学校安全推進事業

(前年度予算額 294,175千円)

令和5年度要求額 342,983千円

### 1. 要旨

我が国においては、東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故や、さらには、学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件などが多く発生しており、子供の安全の確保が喫緊の課題となっている。

特に、令和3年6月に発生した千葉県八街市における下校中の児童が死傷する交通事故の発生など、登下校時を含む児童生徒等の安全確保に向けて新たな課題も生じている。

このため、教職員や児童生徒の防犯、交通安全、防災に関する意識の向上を図り、児童生徒自身に安全に身を守るための能力を身につけさせる安全教育の充実や、児童生徒の生活の場である学校の安全管理体制の充実など、地域全体での学校安全の取組を推進する。

### 2. 内容

#### (1) 学校安全教室の推進

35,170千円 (35,170千円)

##### ① 指導者養成事業

学校における学校安全教室（防犯教室、防災教室及び交通安全教室）の講師となる教職員等に対する講習会や、教職員等向けの事件事故発生時の初期対応能力等向上のための講習会（現代的課題へ対応するための教職員等の研修・訓練、事故対応に関する講習会、AEDの取扱いを含む心肺蘇生法実技講習会）の実施を支援する。

[47 地域]

##### ② リーフレット作成

小学校新1年生向け学校安全教室用リーフレットを作成・配布する。

#### (2) 学校安全総合支援事業

241,466千円 (208,802千円)

##### ① 学校安全推進体制の構築

「第3次学校安全の推進に関する計画」の策定を受け、幼稚園や保育所等との連携の充実や、地域と連携した安全教育の展開など、学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなどして、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。[47 地域]

また、教育委員会や学校関係者を対象とした周知啓発のためのイベントの開催や、学校安全推進体制が十分でない自治体や学校へ指導助言を行うアドバイザーの派遣等を行う。

通学時等を含めた学校安全について、地域ごとの環境等の違いを踏まえた効果的な対策等を検討する。

**(3) 安全教育の推進に関する調査研究** **66,347 千円 (50,203 千円)**

**① 学校管理下における事故防止に関する調査研究**

学校の安全点検に関して、点検項目に基づいた点検を抽出校で実施するなど、その効果や課題について実証・検討する。

**② 安全教育の質向上に向けた調査研究**

実践的な防災教育や避難訓練を実施する際に活用できる「防災教育の手引き（中学校・高等学校版）」等を開発する。

**③ 学校安全の推進に関する計画に係る調査研究**

効率的・効果的な施策の立案に資するため、学校安全計画に係る取組状況調査結果を分析する。

# 学校安全教室の推進

令和5年度要求・要望額 35百万円  
 (前年度予算額 35百万円)



文部科学省

## ○安全教育上の課題

- 様々な計画やマニュアルが整備されつつも必ずしも実効的な取組に結びついていない
- 児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達段階に応じた取組の推進が必要
- 地域・学校設置者・学校・教職員間において学校安全の取組内容や意識に差がある
- SNSに起因する犯罪、性犯罪・性暴力等現代的課題への対応も必要



**教職員等の安全教育における指導力の向上等が必要**



【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成15年度事業開始】

## ○都道府県等における教職員等への研修の実施等

### ・安全教育の指導者の養成

学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施

#### 防犯教室講習会

- 不審者侵入時の対応など、学校における防犯対策
- 登下校時の危険と対処方法に関する指導
- 危険予測・回避能力等を育むための指導
- 学校における防犯対策 等



#### 防災教室講習会

- ロールプレイングの導入、安全マップの作成方法
- 熱中症対策と感染症対策の高立
- 災害発生時の適切な判断(正常性バイアスを含む)と避難
- 学校や地域の実情に応じた防災マニュアルの作成 等



#### 交通安全教室講習会

- 登下校の安全確保のポイント、通学路合同点検のチェックポイント
- 被害者・加害者にならないための交通安全教育
- 自転車・二輪車等通学手段に応じた指導方法
- 関係団体や外部講師による講習会 等



### ・現代的課題への対応

教職員等の研修・訓練の充実

- 教職員のための学校安全e-ラーニングの活用
- 様々なリスクを想定した危機管理マニュアルの作成・見直し
- SNSに起因する犯罪や性犯罪等への対策
- ヒヤリハット事例の活用、子供の視点を加えた安全点検の手法の確立 等



※「第3次学校安全の推進に関する計画」の内容を盛り込みつつ実施

### ・教職員等の安全対応能力の向上

事故等発生時の初期対応能力等向上のための講習会を実施

#### 事故対応に関する講習会

- 事後対応等の学校の危機管理の在り方に関すること
- 第三者委員会などの検証組織の必要性・在り方に関すること 等

#### 心肺蘇生法実技講習会

- 蘇生法訓練用人体模型(シミュレーター)を用いた実技講習
- AEDを用いた実習を含む一次救命措置(BLS)の実技講習 等



### ・リーフレットの作成・配布

小学校新1年生向けのリーフレット

- 防犯、防災、交通安全に関する注意事項をクイズ形式で学べるリーフレット「たいせつないのちとあんぜん」を作成し、全国の小学校新1年生全員に配布

たいせつないのちとあんぜん



「たいせつないのちとあんぜん」  
 <リーフレット>

## ○期待される成果

**児童生徒等の障害や重度の負傷を伴う事故を減少させる**



**児童生徒等が安全に関する資質・能力を身に付ける**



**児童生徒等の死亡事故の発生件数を限りなくゼロにする**

# 学校安全総合支援事業

令和5年度要求・要望額 308百万円  
(前年度予算額 259百万円)

## 学校安全の推進に向けた課題

- 学校において様々な計画やマニュアルが作成されているが**実効的な取組に結び付いていない**。
- 地域、学校設置者、学校教職員の**学校安全の取組内容や意識に差がある**。
- 東日本大震災の記憶を風化させることなく、今後発生が懸念される大規模災害に備えた**実践的な防災教育を全国的に進めていく**ことが必要である。
- 地域の多様な主体と連携・協同し、子供の視点を加えた安全対策を推進する必要がある。

【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成24年度事業開始】

## 「第3次学校安全の推進に関する計画」(令和4年3月閣議決定)に基づく取組を推進

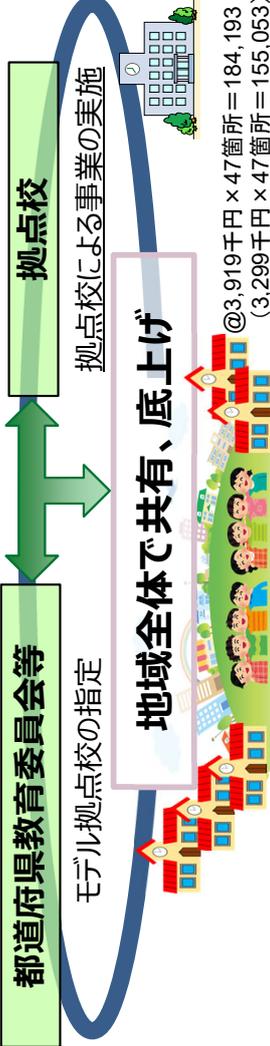
1. 組織的取組	2. 関係機関との連携	3. 安全教育	4. 安全管理	5. 横断的取組
<ul style="list-style-type: none"><li>学校安全計画のPDCAサイクルの確立</li><li>学校安全に係る中核的職員の育成配置</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>コミュニティスクール等の仕組みの活用</li><li>関係機関と連携した通学時の安全確保や防犯対策</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育</li><li>体験活動やデジタル技術を活用した安全教育</li><li>幼児期、特別支援学校の取組の推進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>子供の視点を加えた安全点検</li><li>重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>学校安全情報の見える化</li><li>通学路の安全対策等の好事例の実情把握</li><li>設置主体(国公私立)に関わらない取組の推進</li><li>学校安全を認識しづる機会の設定(学校安全の日等)</li></ul>

## セーフティプロモーションスクール(SPS)の考え方を※を取り込み、全国的に学校安全を推進していく。

※安全教育・安全管理・組織活動に係る計画の策定、安全担当中核教員の設置、関係機関との連携、評価改善の実施など、継続的に学校安全に取り組む。

### ① 地域における学校安全の推進 R5要求額184百万円 (155百万円)

計画に基づくモデル的取組を各地域で実施し、その事例、成果等を地域全体で共有。地域全体の学校安全の底上げと裾野の拡大を図る。



### ③ 安全教育の推進に関する調査研究 R5要求額66百万円 (50百万円)

- 学校管理下における事故防止に関する調査研究 学校の安全点検に関する実証研究
- 安全教育の質向上に向けた調査研究 実践的な防災教育や避難訓練に活用できる「防災教育の手引き(中学校・高等学校版)」等の開発
- 学校安全の推進に関する計画に係る調査研究 学校安全計画に係る取組状況調査結果の分析(学校安全情報、SPSに係る取組等の見える化)

### ② 学校安全推進に係る取組の支援 R5要求額53百万円 (49百万円)

各学校(国公立・私立含む)に対し、学校安全に係る研修の実施、専門家の派遣等様々な支援を行い、全国の学校安全の推進を図る。

#### 学校安全実践力向上セミナー等の開催

・例)被災地における現地研修(伝承施設や語り部等)の活用等による研修充実

VRやAR等のデジタル技術を活用した研修

#### SPSの考え方を取り入れた取組の支援(専門家等の派遣)

・PDCAサイクルに基づく学校安全計画や危機管理マニュアルを見直すアドバイザー派遣等

#### デジタルコンテンツの作成

・学校安全に関する事項が学べる「学校安全e-ラーニング」や、実効性のある防災教育につながる小学校版「防災教育の手引き」などのコンテンツをこれまで作成。今年度は学校安全担当の経験が浅い教員や、学校安全計画や危機管理マニュアルが未作成の学校向けに学校安全関連の基礎的な事項を記載したコンテンツを作成

## (7) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

(前年度予算額	337,504千円)
令和5年度要求額	337,504千円

### 1. 要旨

学校、通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う交通事故・事件の発生も踏まえ、スクールガード・リーダー等の増員による見守りの充実や、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上を促進することにより、警察や保護者、PTA 等との連携の下で見守り体制の一層の強化を図る。

### 2. 内容

「スクールガード・リーダー（防犯の知識を有する者）」や「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。

#### (1) スクールガード・リーダーの育成支援

スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等）に対する育成講習会を実施する。

#### (2) スクールガード・リーダーに対する活動支援

スクールガード・リーダーによる指導、見守り活動に対する謝金、各学校を定期的に巡回するための旅費等を補助する。

学校等の巡回活動等を円滑にするためにスクールガード・リーダーの連絡会等の開催を支援、装備品の充実を図る。

#### (3) スクールガード（ボランティア）の養成・資質向上

通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯に対する知識、非常時の対応策等を身に付けさせるための養成講習会を実施する。

活動の参考となる資料を配布することによる見守りの質の向上を図る。

#### (4) スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援

スクールガード等を募集するための広報紙等の作成費用を補助する。

「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校時のパトロールや地域の連携の場構築など防犯活動への支援を行う。

子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料を補助する。

# 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

令和5年度要求・要望額 338百万円  
(前年度予算額 338百万円)



文部科学省

【補助事業(補助率:国庫補助率1/3、都道府県・市町村各1/3 ※市町村直接実施の場合2/3負担)、実施主体:都道府県及び市町村、平成17年度事業開始】

## 背景・課題

学校や通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う交通事故・事件の発生も踏まえ、**スクールガード・リーダー等の増員による見守り活動の充実、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上の促進、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化が必要とされている。**

## 事業内容

### スクールガード・リーダーの育成支援

- スクールガード・リーダーの資質を備えた人材(警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等)に対する**育成講習会の実施**

### スクールガード・リーダーに対する活動支援

- スクールガード・リーダーによる指導、見守り活動に対する**謝金、各学校を定期的に巡回するための旅費等の補助**
- 学校等の巡回活動等を円滑にするために**スクールガード・リーダーの連絡会等の開催**を支援、**装備品の充実**



### スクールガード(ボランティア)の養成・資質向上

- 通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯等に関する知識や非常時の対応策等を身に付けさせるための**養成講習会の実施**
- 活動の参考となる資料を配布**することによる見守りの質の向上

### スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援

- スクールガード等を募集するための**広報紙等の作成費用の補助**
- 「登下校防犯プラン」等に基づき、登下校時のパトロールや地域の連携の場構築など**防犯活動への支援**
- 子供の見守り活動に係る**帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料の補助**

スクールガード・リーダー育成講習会やスクールガード養成講習会の開催に係る経費を補助し、**見守りの人材確保と質の向上**

スクールガード・リーダーがスクールガードに対して、**見守り活動・警備上のポイントや不審者対応等について指導・助言**

地域ぐるみで子供の安全を守る体制構築

**7.**  
**リカレント教育等**  
**社会人が学び直す機会の拡充**

## (1) 放送大学学園補助金

(前年度予算額 7,389,296千円)

令和5年度要求額 7,613,696千円

※ その他、施設整備費補助金 363,000千円

### 1. 要旨

放送大学は、放送大学学園法（平成14年法律第156号）に基づき、大学教育の機会に対する広範な国民の要請にこたえるとともに、大学教育のための放送の普及発達を図ることを目的としている。

昭和58年4月に放送大学が設置され、昭和60年4月に学生受入れを開始して以降、これまでに170万人以上の学生が放送大学で学んでいる。

平成10年1月からは、CS放送を活用した全国放送が開始され、同年4月には学習者の身近な場所において面接授業等を行う学習センターが全国の各都道府県に設置された。

また、平成14年4月からは、高度専門職業人の養成等を目指した大学院修士課程の学生の受入れを開始し、平成26年10月からは、知識基盤社会を多様に支えることのできる高度教養知識人を養成する、大学院博士後期課程の学生の受入れを開始している。

現在、放送大学では、職業、年齢、地域を問わず、学部、大学院合わせて約9万人の学生が学んでおり、学位取得や資格取得など学生の多様な学習ニーズに対応している。平成27年4月からはオンライン授業を開始するとともに、平成30年10月からのBS放送におけるマルチチャンネル化により、「人生100年時代」を見据え、社会人等を対象としたリカレント教育の拠点として学び直しの機会を全国に提供している。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、放送大学の学生だけでなく広く国民を対象とした学びの保障に貢献する、新たな取組を展開している。

本事業は、このような放送大学学園が行う放送大学の設置・運営、放送、その他附帯する業務に要する経費に対して補助を行い、もって生涯学習の推進に資するものである。

# 放送大学の充実・整備（放送大学学園補助）

令和5年度要求・要望額  
(前年度予算額)

7,977百万円  
7,389百万円

文部科学省

- 様々な地域に住む、幅広い年代・職業の方が、自分に合ったスタイルで学ぶことができる高等教育機関。BS放送（テレビ・ラジオ）、インターネットで400科目以上の授業科目を開設。
- 遠隔教育の先駆者として、コロナ禍における学びの継続のため、他大学にも学習コンテンツを提供。
- 対面でのより深い学び、学生同士の交流の場として、全ての都道府県（全国57箇所）に学習拠点を設置。各地域で特徴のある面接授業（スクーリング）を開講。
- 社会人を中心に約9万人の学生が在籍し、リカレント教育の推進に寄与。



## 令和5年度要求・要望額

**7,976,696千円**

### 【放送大学学園補助金】

支出	13,766,858千円 (13,594,517千円)
収入	6,153,162千円 ( 6,205,221千円)
国庫補助金	<b>7,613,696千円</b> ( 7,389,296千円)
【放送大学学園施設整備費補助金】	363,000千円 ( 一千万円)

## 主な要求事項

### 1. 数理・データサイエンス・AI関連分野の講座の体系化及び個別最適な学びの推進 [40百万円]

- 時間の限られた社会人等の受講がより進むよう、バックグラウンドの知識や目的に応じた必要講座だけを選び受講し、学習を効率よく行える仕組みを構築

### 2. 知的障害者をはじめとした障害者の学習環境モデル事例創出事業 [30百万円]

- 知的障害者やその支援者への生涯学習支援につながる学習コンテンツの作成に向けた検討（コンテンツ作成に係る検討会議、ニーズ等調査、学習支援の取組の視察）

### ◆経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日：閣議決定）【抜粋】

#### 第2章 新しい資本主義に向けた改革

#### 1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

##### (1) 人への投資と分配

##### (人的資本投資)

社会全体で学び直し（リカレント教育）を促進するための環境を整備する。

学び直しによる成果の可視化と適切な評価、学び直し成果を活用したキャリアアップや兼業・副業の促進、学が意欲がある人への支援の充実や環境整備、成長分野のニーズに応じたプログラムの開発支援や学び直しの産官学の対話、企業におけるリカレント教育による人材育成の強化等の取組を進める。

### ◆AI戦略2021（令和4年4月22日決定）【抜粋】

関連の人材の育成・確保は、緊急的課題であるとともに、初等中等教育、高等教育、リカレント教育、生涯教育を含めた長期的課題であり、AI戦略 2019 策定時から取り組んできている課題である。とりわけ、「数理・データサイエンス・AI」に関する知識・技能と、人文系芸術系の教養をともに、新しい社会の在り方や製品・サービスをデザインする能力が重要であり、これまでの教育方法の技術的な改善と、STEAM教育などの新たな手法の導入・強化、さらには、実社会の課題解決的な学習を教科横断的に行うことが不可欠であり、引き続き注力していく必要がある。

### 3. デジタル技術を活用した先進的な教育の展開 [310百万円]

- サイバースペースでのラーニングコモンズなどを活用した、障害者も含めた学生の協働的な学びの推進及びオンライン上での学生活動（eスポーツ等）の推進による学生サービスの充実
- ハイフレックス型講義など、情報通信技術等を活用した先進的な高等教育の導入等
- 大学の国際化を進めるにあたっての、在外邦人のモニター調査の実施及び海外配信を可能とする追加の著作権許諾契約による、海外使用可能コンテンツの拡充

### 4. 施設改修 [363百万円]

- 災害発生時においても、全国の学習者に対して中断することなく安定的な放送授業等を提供するため、老朽化対策等を講じ防災・減災機能の強化を図る

空調機更新（放送研究棟）



「大学教育」「リカレント教育」拠点として、一層高度・効率的な学びの機会を全国へ提供できる環境を構築

## (2) 成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業

( 新 規 )

令和5年度要求額 1,422,061千円

### 1. 要旨

社会におけるデジタル化や脱炭素化という大きな変革に対応して、働く人が自らの職務におけるデジタル化に対応するためにスキルアップしたり、必要なスキルを新たに身に付けて、人材不足が見込まれる他の成長分野へ移動したりできるよう支援することが重要となってきた。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太の方針)」「教育未来創造会議(第1次提言)」等では、デジタル・グリーン等成長分野のニーズに応じたプログラム開発支援や、産学官連携の下で大学等におけるリカレント教育プログラムの開発支援の必要性について提言されたところ。

このため、デジタル・グリーン等成長分野に関する能力を身につけた即戦力人材を社会に輩出するため、大学等に対し、基礎、応用、エキスパートなど多様なレベルや分野に応じて、産業界や社会のニーズを満たすプログラムの開発・実施・横展開に向けた支援を行い、社会人のキャリアアップや成長分野への労働移動を後押しする。

### 2. 内容

#### (1) デジタル・グリーン分野リテラシープログラムの開発・実施(10拠点) 250,200千円

主に失業者・非正規雇用労働者を対象とし、就職・転職に必要な基礎的な能力を育成し、労働局、産業界と連携し就職・転職に繋げるとともに厚生労働省の職業訓練受講給付金との連携も図る。

#### (2) デジタル・グリーン分野リスキルプログラムの開発・実施(15拠点) 750,000千円

主に就業者を対象とし、デジタル分野に強い企業等と連携し、応用的なDX分野の能力を育成し就業者のキャリアアップや成長分野への労働移動に繋げる。

#### (3) 重要分野のプログラムの開発・実施(リテラシー・リスキル双方)(12拠点) 241,680千円

主に就業者・失業者・非正規雇用労働者を対象とする。各業界と連携し就職・転職に必要な基礎的・応用的な重要分野の能力を取得しキャリアアップにつなげるとともに、厚生労働省の職業訓練受講給付金との連携も図る。

#### (4) 各分野のエキスパート人材育成に向けたプログラムの開発・実施(2拠点) 100,000千円

大学院レベルの知見を活用した課題解決を通じ、各分野のハイレベル人材を育成し、イノベーション等に繋げるため、短期間(半年程度)のリカレントプログラムを開発・実施する(他の大学等と共同して申請することも可能とする)。

**(5) プログラム実施・拠点構築の支援・分析、横展開に向けた取組（1拠点） 75,868 千円**

プログラムの開発・実施、拠点構築に際する課題に対して助言等を行う機能を果たす。  
併せて、開発したプログラムの横展開に関する支援も併せて行う。

# 成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業

令和5年度要求・要望額 14.2億円（新規）



文部科学省

## 目的・概要

- 成長分野におけるリカレント教育の推進は教育未来創造会議等の政府会議や、骨太の方針、新しい資本主義実行計画等の政府文書でも求められている。
- そこで、**デジタル・グリーン等成長分野**に関する能力を身につけ、社会に即戦力人材を輩出するため、**大学・高等専門学校等**に対し、産業界や社会のニーズを満たす**プログラム開発・実施・横展開に向けた支援**を行う。
- 本事業は、**企業、自治体、教育機関等と連携して行う**ことに加え、様々な対象者を想定し、**基礎、応用、エキスパートまでの多様なレベル**に対応できるものとし、**社会人のキャリアアップや成長分野への労働移動を後押し**する。

\* 令和4年度DXリカレント事業における各コースに対応する申請数は以下の通り

I…20プログラム、II…41プログラム、III…41プログラム（IVは新規）

## 事業イメージ



## 実施内容

\* ( ) 内は昨年度実績

### I. デジタル・グリーン分野リテラシープログラムの開発・実施

【2,500万円×10 (25) 拠点 = 2.5億円 (6.3億円)】

- 主に**失業者・非正規雇用労働者を対象**とし、就職・転職に必要な基礎的な能力を育成し、**労働局、産業界と連携し就職・転職に繋げる**とともに**厚生労働省の職業訓練受給付金との連携**も図る。

### II. デジタル・グリーン分野リスキリングプログラムの開発・実施

【5,000万円×15 (10) 拠点 = 7.5億円 (5.0億円)】

- 主に**就業者を**対象とし、デジタル分野に強い**企業等と連携し、応用的なDX分野の能力を育成し就業者のキャリアアップや成長分野への労働移動に繋げる**。

### III. 重要分野のプログラムの開発・実施 (リテラシー・リスキリング双方)

【2,000万円 (1,500万円) ×12 (25) 拠点 = 2.4億円 (3.8億円)】

- 主に**就業者・失業者・非正規雇用労働者を対象**とする。各業界と連携し就職・転職に必要な基礎的・応用的な重要分野の能力を取得しキャリアアップにつなげるとともに、**厚生労働省の職業訓練受給付金との連携**も図る。

### IV. 各分野のエキスパート人材育成に向けたプログラムの開発・実施

【5,000万円×2拠点 = 1億円 (新規)】

- 大学院レベルの知見を活用した課題解決を通じ、**各分野のハイレベル人材を育成し、イノベーション等に繋げる**ため、**短期間 (半年程度) のリカレントプログラムを開発・実施**する (他の大学等と共同して申請することも可能とする)。

### V. プログラム実施・拠点構築の支援・分析、横展開に向けた取組

【0.8億円 (0.5億円) ×1拠点 (民間企業等) = 0.8億円 (0.5億円)】

- プログラムの開発・実施、拠点構築に際する課題に対して**助言等を行う機能**を果たす。併せて、**開発したプログラムの横展開に関する支援**も併せて行う。

## アウトプット (活動目標)

- プログラムを開発した大学、高専等の数
- プログラムの社会人受講者数

## アウトカム (成果目標)

- 就業者等の就職・就業割合
- 成長分野に関する知識・スキル取得

## インパクト (国民・社会への影響)

- リカレント教育を受講できる環境整備の実現
- 成長分野における労働移動

### (3) 大学等における価値創造人材育成拠点の形成

(前年度予算額	87,239千円)
令和5年度要求額	120,000千円

#### 1. 要旨

Society5.0 の到来や新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など、変化が激しく不確実性の高まる時代においては、企業も個人も変化に柔軟に対応し、強靭性を高めることが必要である。

特に、個人においては、自由に個性を発揮しながら付加価値の高い仕事を行うことが必要とされており、このような付加価値を生み出すには、機械やAIでは代替できない、創造性・感性・デザイン性・企画力など、社会人が新たな価値を創造する力を育成することが必要とされている。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2020、2022」や「成長戦略実行計画2020」等において、成長分野のニーズに対応した人材育成や創造的な発想をビジネスにつなぐ教育プログラムを開発し、実践する大学等の拠点の構築が求められている。

これらを踏まえ、社会人の創造性を育成するため、令和4年度までに開発・改良したプログラムの運用実施を進めるとともに、拠点数を拡大し、大学等において創造的な発想をビジネス等につなぐ教育プログラムの開発や拠点の形成を加速させ、我が国の国際競争力の向上や生産性の向上に資する「組織」と「人」の変革を進める。

#### 2. 内容

価値創造人材育成プログラムの開発・実施・改良

- ・ 令和4年度までに形成した大学等と企業等が連携・協働したコンソーシアムを活用し、イノベティブなアイデアが生まれる思考法等により、個人の内面や顧客ニーズに基づく創造的な発想をビジネス等につなぐ教育プログラム（価値創造人材育成プログラム）を実施するとともに、最終的な拠点構築に向けてプログラムの改良を図る。
- ・ 開発・改良したプログラムについて、企業と連携した活用促進を図る。
- ・ 社会の変化や産業界・大学からのニーズを踏まえ、拠点となる大学を1大学増加する（2拠点→3拠点）。先行実施している2大学については、令和3年度～7年度までの5年間で、新たに実施を予定している1大学については、これまでの成果も活用し、令和5年度からの3年間で拠点の構築を目指す。
- ・ プログラムの自走に向け、有識者も交えた受講料設定や体制、拠点構築に向けた検討を行う。

# 大学等における価値創造人材育成拠点の形成

## 事業を実施する背景・概要

- VUCAの時代において、変化に対応し、不断に能力を向上させていくことが重要。
- 教育未来創造会議等の政府会議や経団連をはじめとした産業界から、新規事業の創出がで  
きる、スタートアップに貢献できる人材が強く求められている。
- その中で、創造性を発揮して付加価値を生み出す価値創造人材の育成が重要で、AIでは代  
替できない、創造性・感性・デザイン性・企画力などを身につけさせることが重要。
- 令和4年度は2拠点でプログラムを実施しているが、社会の変化やニーズを踏まえると、更なる  
拠点構築支援を行い、付加価値を創出できる人材育成を加速させることが必要。
- ついては、大学に対する支援を通じて、企業・社会に対して価値創造ができる人材の継続的  
な供給を行うとともに、そのノウハウを他の教育機関等に展開する拠点を構築する。

## 事業実施計画

- 【令和3年度】プログラムの開発（東京工業大学、京都大学）
- 【令和4年度】2大学でのプログラムの実施、企業における活用開始
- 【令和5年度】実施大学の地域的な拡大（2大学→3大学）、2大学の自走化の準備
- 【令和6・7年度】拠点構築準備・拠点の完成、令和7年度に事業終了

## 令和5年度に実施する内容

- 実施したプログラムを企業（計50程度が目標）と連携して活用促進。企業から社員を送り出して受講してもらうことを想定。
- 内容が高度なため、全国的に価値創造プログラムを単純に提供することが難しい一方、企業や大学からのニーズが一定程度あることを踏まえ、本事業の成果も活用し、支援大学を1大  
学増加し、3年間で3拠点の構築を目指す。  
\* 追加する1拠点は、事業期間を踏まえ、同趣旨の取組を行っていた大学を想定。
- プログラムの自走に向け、有識者も交えた受講料設定や体制、拠点構築に向けた検討。

## アウトプット（活動目標）

- 事業における連携企業数
- プログラムの社会人受講者・修了者数
- プログラムと連携した企業数・計50以上

## アウトカム（成果目標）

- 連携企業の事業満足度 100%
- 価値創造プログラムを実施する大学数の増加
- 創造力を重視する企業の増加
- 修了生の新規事業立ち上げの貢献など

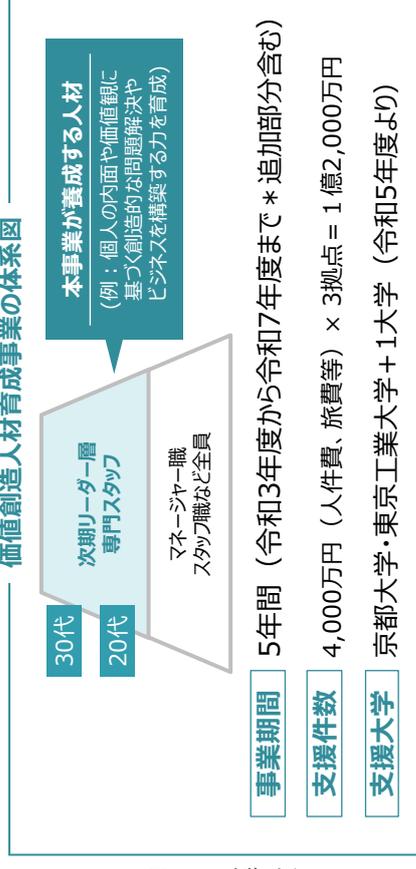
## 政府文書等における提言

- 「成長戦略フォローアップ」（令和4年6月閣議決定）  
デジタル・グリーン等成長分野やスタートアップ、新規事業創  
出等新たな価値を創造する人材の育成に関するプログラムの  
開発を支援する。
- 個人の内面や顧客ニーズに基づく創造的な発想をビジネスに  
つなぐため、2021年度に開発した教育プログラムを、2022  
年度から実際に運用し、プログラムの改良及びこれを実践す  
る大学等の拠点構築を早急に進める。

## 「教育未来創造会議提言」（令和4年5月政府会議決定）

- デジタル・グリーン等成長分野やスタートアップ、新規事業創  
出等新たな価値を創造する人材の育成に関するプログラムの  
開発を支援する。

## 価値創造人材育成事業の体系図



## インパクト（国民・社会への影響）

- 既存の価値観や枠組みに捕らわれない創造力のある人材育  
成の強化
- 付加価値を高めた商品開発や新しい社会の在り方の創出
- 生産性の向上、国際競争力の確保

## (4) 専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校 リカレント教育推進事業

( 新 規 )

令和5年度要求額 403,919千円

### 1. 要旨

社会の変化は早く、「Society 5.0」や「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」の実現に向けた取組があらゆる分野で進められており、専門学校を卒業し、専門的職業人材として社会で活躍する人材においても、かつて学んだ知識・技能だけでは複雑化・高度化する課題に対応することは困難となっている。そのため、最新の知識・技能を体系的に学び直し、より高度なスキルを身に付けていく必要がある。専門的職業人材を輩出する機関として専修学校がこれまで果たしてきた役割は大きいものの、今後さらにそうした人材のスキル・知識をアップデートするための学び直しについて積極的な取組が必要である。

他方、社会人の学び直しの実現に当たっては企業・専門学校側それぞれに課題がある。企業等の人事担当者の多くは、従業員に身に付けさせたい知識・スキルを体系的な研修プログラムに落とし込んで提供することが困難と考えている。一方、専修学校側は、リカレント講座の実施に当たり、各業界等のニーズの把握や生徒数の確保について不安を抱えている。

こうしたことから、専修学校と企業・業界団体等が連携体制を構築し、各職業分野において受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツを作成するとともに、企業・団体のニーズに応じたカスタマイズや受講しやすい環境構築等により、多くの企業が必要とするリカレント教育を提供することに加え、企業や業界団体を通じて情報提供を行い、各企業や団体からの紹介により専修学校のリカレント教育講座等が安定的・持続的に受講者を確保できる体制を構築し、その成果の普及を図る。

### 2. 内容

#### (1) 専門職業人材の最新知識・技能アップデートプログラムの開発（16箇所） 370,832千円

各職業分野において、専修学校と企業・業界団体等との連携により、最新の知識・技能を習得することができるリカレント教育プログラムを作成する。作成したプログラムについて業界団体等を通じて情報提供を行い、各企業や団体から専修学校でのリカレント教育講座等が安定的・持続的に活用されるよう体制を構築する。

これらの取組をモデルとし、その効果の検証・成果について普及・展開を図る。

#### (2) 分野横断連絡調整会議の実施（1箇所） 28,432千円

上記プログラム開発の進捗管理及び連絡調整を実施するとともに、各プログラムにおいて開発・実証・研究された成果に横串を刺し、それらを体系的にまとめることにより、専修学校によるリカレント教育の推進方策を検討する。

# 専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育推進事業



文部科学省

令和5年度要求・要望額 404百万円

(新規)

- ### 背景
- 社会の変化が激しく、かつて専門学校で学んだ知識・技能だけではその変化に対応することは困難。
  - 企業では社員に対し必ずしも十分な学び直しの時間を確保することはできていない。
  - 教育未来創造会議の提言、骨太の方針等においてもリカレント教育の推進が求められているところ。

### 課題

### 事業概要

**専修学校と企業・業界団体等が連携体制を構築し、各職業分野において受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツを作成**するとともに、**企業・業界団体のニーズに応じたカスタマイズや受講しやすい環境構築等により、多くの企業が必要とするリカレント教育を提供することに加え、業界団体を通じて教育コンテンツの情報提供を行う体制を作るモデルを構築し、その成果の普及を図る。**

### 事業イメージ

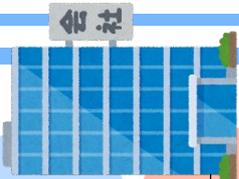
**<専修学校のリカレント教育に関する課題>**  
リカレント講座を開講しても受講者が集まらない等、事業として成立するが見通すことが困難  
【参考】リカレント講座の実施に際しての課題  
…社会人等の生徒数の確保：28.5%

**<専修学校との連携によって解決されること>**  
・専修学校が持つ、**受講者のレベルやスキルに応じた教育や学習成果等の評価等に関するノウハウ**の提供

**<企業・業界団体との連携によって解決されること>**  
・企業の研修・学び直し等において専修学校が提供する講座を積極的に活用することにより、**受講者を安定的に確保**

**<企業・業界団体のリカレント教育に関する課題>**  
業界ニーズを具体的な知識や技能に落とし込み、それに見合った学習内容を提供するのが困難  
【参考】Off-JTを実施するうえでの課題  
…身に着けさせるべき知識・スキルの特定：32.5%

(数値については文部科学省「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」調査結果より)



会社

### 専修学校

協働によりリカレント教育プログラムを開発・提供  
それぞれの強みを生かし、課題を解決



### 受講者（専門職業人材）

- ・各職業分野において、進歩著しい知識・技術のアップデートによる個人の資質の向上。  
(例) 自動車整備 × 電気自動車等のクリーン技術、建築 × ゼロ・エネルギー住宅など
- ・企業や団体等からの推薦により、安心して学び直しに取り組みむことが可能に。

### 企業・団体

### 事業メニュー

#### 専門職業人材の最新知識・技能アップデートプログラムの開発

- 各職業分野（専修学校の教育内容8分野）において、**専修学校と企業・業界団体等との連携により、最新の知識・技能を習得することができるリカレント教育プログラムを作成。**
- 作成したプログラムについて業界団体等を通じて情報提供を行い、各企業や団体から専修学校でのリカレント教育講座等が安定的・持続的に活用されるよう**体制を構築。**
- 上記取組をモデルとし、その**効果の検証・成果について普及・展開。**
- 件数・単価：16分野×23百万円（予定）
- 事業期間：令和5年度～令和7年度

#### 分野横断連絡調整会議の実施

- 各取組の進捗管理および連絡調整を実施。
- 各取組の事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討。
- リカレント教育関連の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等に関する情報収集、プログラム開発受託団体への提案等。
- 件数・単価：1か所×28百万円（予定）
- 事業期間：令和5年度～令和7年度

### アウトプット（活動目標）

- ・各職業分野ごとに職業専門人材が学び直しにより最新知識・技能を身に着けることが可能となるプログラムについてモデル開発 ⇒ 8分野×2か所 = 16か所

### アウトカム（成果目標）

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

### インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。

## (5) 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

(前年度予算額 24,209千円)

令和5年度要求額 24,209千円

### 1. 要旨

男女共同参画は、日本政府の重要かつ確固たる方針であり、国際社会で共有されている規範である。我が国では、少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、女性活躍の推進は社会・経済の持続可能な発展のために重要である。

令和2年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」では、社会の多様性と活力を高め我が国経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から、指導的地位への女性の参画の拡大が極めて重要とされ、「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す」ことや、「そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める」ことが新しい目標として掲げられたところ。

また、女性管理職の割合が依然として低い状況にある学校教育分野においても、女性のさらなる参画を推進するため、初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合や大学の教員に占める女性の割合等について、2025年までの成果目標が示されている。

こうした中、「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について(第一次提言)」(令和4年5月10日教育未来創造会議)においても、女性活躍の推進は社会・経済の持続可能な発展のために不可欠として「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画を推進する」とされ、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」(令和4年6月3日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)においても、女性の登用目標達成に向けて「教育委員会における学校長等の管理職人事担当者(課長クラス)等が参加する全国フォーラムを開催し、女性登用に関して地域ごとに抱える課題や収集した好事例等について横展開を図る」とされているところ。

これらを踏まえ、女性教育関係団体、大学及び研究者、企業等が連携し、女性が指導的地位に就くに際して必要となる体系的な学習の提供等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発を行う。また、学校教育分野における女性の採用・登用が進まない地域に対し、他地域の好事例やロールモデルの提供等を行い、女性の採用・登用を支援するとともに、社会的機運を高めるため、全国フォーラムを開催し、収集した好事例等について横展開を図る。

## 2. 内容

### (1) 検討委員会の設置 7,551 千円 (7,555 千円)

学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、NPO、関係団体、産業界等の有識者からなる会議において、女性の学びを通じた社会参画支援のあり方等に関する検討を行う。

### (2) 実証事業の実施 8,946 千円 (新規)

男女共同参画、女性の活躍等に知見を持つ女性教育関係団体と多様な分野に高度な知見を持つ大学及び研究者、企業等が連携し、

①総合的な知識、的確な判断力と実行力を高め、より高度な社会参画を目指す女性の支援

②産育休復帰支援

等に資する社会教育プログラム(ウィミンズカレッジ)を構築。男女共同参画に資する知識の他、Society5.0時代の最先端のリベラルアーツや、ビジネスや公的な意思決定の場で求められる的確な判断力等、多種多様な社会生活においてアップグレードを目指す女性を対象に、それぞれの知識の体幹強化に必要となるオーダーメイド型の学習機会を提供するモデルを構築するための実証事業を行う。

### (3) 学校教育分野における女性の意思決定過程への参加 7,712 千円 (7,555 千円)

#### ①地域に根差した女性活躍促進への支援

学校教育分野において女性の採用・登用が進まない地域に対し、各地域が抱える課題について地域の教育関係者と共有するとともに、他地域の好事例やロールモデル等の提供を行い、当該地域における女性の採用・登用に向けた取組について支援を行う。

#### ②学校教育分野における女性参画を促進するための全国フォーラムの開催

学校教育分野における女性の参画促進に係る社会的機運を高め、より一層の女性の採用・登用を促すため、全国の自治体や教育委員会、大学等を対象に、全国フォーラムを開催し、学校教育分野において女性の参画を促進させることの意義や必要性等について理解を深めてもらうとともに、「①地域に根差した女性活躍促進への支援」で明らかとなった地域ごとの課題や収集した好事例等について横展開を図る。

## 背景等

【事業開始年度：令和2年度】

- 少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、あらゆる分野での女性の参画拡大は社会・経済の持続可能な発展のために重要。
- 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月）では、社会の多様性と活力を高め我が国経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から、指導的地位への女性の参画の拡大が極めて重要とされ、
  - ・2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りが無いような社会となることを目指す
  - ・そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進めることが新しい目標として掲げられたところ。

令和2年度より、女性の多様なチャレンジに必要な学びを総合的に支援する仕組みづくりに関するモデルを構築。令和5年度は、女性教育関係団体、大学及び研究者、企業等が連携し、例えば女性が指導的立場に就く際に必要となる体系的な学習の提供等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルを構築。加えて、我が国の将来を担う子供たちの最も身近な存在である学校運営における女性の参画を推進し、子供たちの男女共同参画を推進する意識を醸成。

## <<取組①：多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの構築>>

男女共同参画、女性の活躍等に知見を持つ女性教育関係団体と多様な分野に高度な知見を持つ大学及び研究者、企業等が連携し、

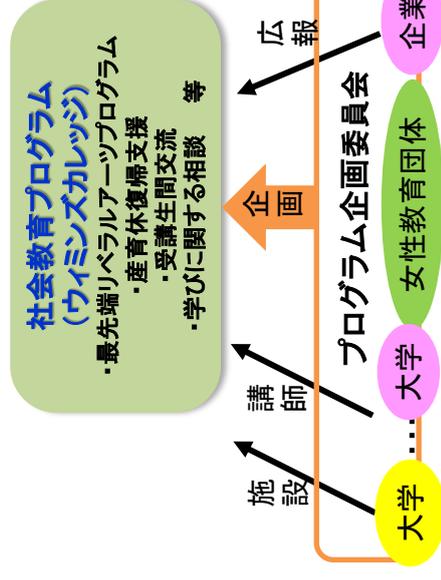
①総合的な知識、的確な判断力と実行力を高め、より高度な社会参画を目指す女性の支援

②産育休復帰支援 等

に資する社会教育プログラム（ウィミズカレッジ）を構築。男女共同参画に関する知識の他、Society5.0時代の最先端のリベラルアーツや、ビジネスや高度な意思決定の場で求められる的確な判断力等、多種多様な社会生活においてアツグレードを目指す女性を対象に、それぞれの知識の体幹強化に必要なオーダーメイド型の学習機会を提供するモデルを構築する。

## <<取組②：学校教育分野における女性の意思決定過程への参加>>

学校教育分野において女性の採用・登用が進まない地域に対し、各地域が抱える課題について地域の教育関係者と共有するとともに、他地域の好事例やロールモデル等の提供を行い、当該地域における女性の採用・登用に向けた取組について支援を行う。加えて、全国フォーラムを開催し、地域ごとの課題や好事例等の横展開を図る。



<<イメージ>>

## (6) 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業

( 新 規 )

令和5年度要求額 296,047千円

### 1. 要旨

大学等がリカレント教育を継続的に実施するための課題として、ニーズ把握やそれに対応した教育プログラムの提供、受講生確保に向けた広報・周知等が挙げられている(文部科学省調査)。

これら課題解決に向けた取組は、個別の教育機関単位ではなく、地域単位で行うことが効果的・効率的であると考えられ、さらに、リカレント教育の取組を地域に根付かせ、地域ニーズに応じた人材育成に資するものと考えられる。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太の方針)」「自民党 教育・人材力強化調査会提言」「教育未来創造会議(第1次提言)」等では、産業界や地域のニーズに合ったリカレント教育を推進するため、産学官の対話の必要性や企業や地方公共団体等の必要な人材像や求めるプログラム等について議論する場の創出の必要性について提言された。このため、大学コンソーシアムや自治体等に対して、産官学金の対話の場(リカレント教育プラットフォーム)の構築等への支援を行い、地域ニーズに応える人材の継続的な輩出に向けた仕組みの定着化を図る。

### 2. 内容

本事業は、大学コンソーシアムや自治体等において、①地域に分散している人材ニーズの調査・把握、②教育コンテンツの集約、③それらのマッチング、④広報・周知等を産業界のニーズを踏まえながら効果的・効率的に実施する体制を整備できるよう、産官学金の対話の場(リカレント教育プラットフォーム)の構築や、コーディネーターの配置等に必要な経費を措置し、地域ニーズに応える人材の継続的な輩出に向けた仕組みの定着化を図る。

# 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業

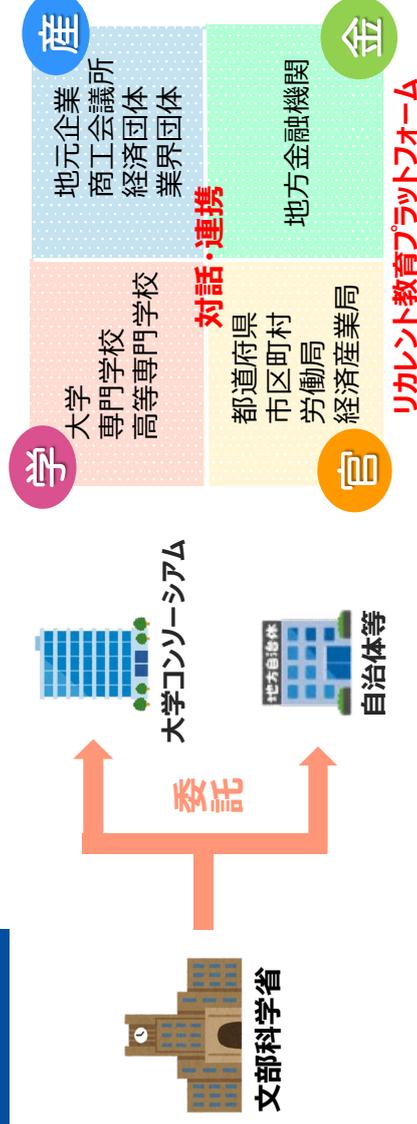
令和5年度要求・要望額3.0億円(新規) 文部科学省

## 事業を実施する背景・概要

- 大学等がリカレント教育を継続的に実施するための課題として、ニーズ把握やそれに対応した教育プログラムの提供、受講生確保に向けた広報・周知等が挙げられている。(文科省調査より)
- これらの課題解決に向けた取組は、個別的教育機関単位ではなく、地域単位で行うことが効果的・効率的であると考えられ、さらに、リカレント教育の取組を地域に根付かせ、地域ニーズに応じた人材育成に資するものと考えられる。
- このため、大学コンソーシアムや自治体等において、①地域に分散している人材ニーズの調査・把握、②教育コンテンツの集約、③それらのマッチング、④広報・周知等を産業界のニーズを踏まえながら効果的・効率的に実施する体制を整備できるよう、産官学金の対話の場（リカレント教育プラットフォーム）の構築や、コーディネーターの配置等に必要経費を措置し、地域ニーズに応える人材の継続的な輩出に向けた仕組みの定着化を図る。

## 事業スキーム

【委託対象】大学コンソーシアム・自治体等（10か所×3,000万円程度）



【主な実施事項】 \* 赤字は特に重要な部分

- **リカレント教育に関する人材ニーズの調査**
- **コーディネーター配置**
- **大学等のシーズと地域ニーズのマッチング**
- **プログラムや事例の広報・周知（コンテンツ集約）**

- **プログラム開発の後方支援**
- **連携委員会開催**
- **自走に向けたコンサルティング**
- **成果のとりまとめ・全国展開**

## 政府文書等における提言

### 「骨太の方針」（令和4年6月7日閣議決定）

- (略) 学が意欲がある人への支援の充実や環境整備、**成長分野のニーズに応じたプログラムの開発支援や学び直しの産学官の対話、企業におけるリカレント教育による人材育成の強化等の取組を進める。**

### 「教育未来創造会議提言」（令和4年5月政府会議決定）

- 大学等において、産業界や地域のニーズに合ったリカレント教育を推進するため、企業や地方公共団体等と必要な人材像や求めるプログラム等について議論する場を設け、継続的なリカレント教育実施に向けた支援を行う。

### 自民党「教育・人材力強化調査会」提言

- 地域の産学官等で、求めるプログラム等について議論する場を設け、産官学連携でプログラムを開発するなど、地域に密着したリカレント教育プログラム開発の支援

## 事業を通じて得られる成果（インパクト）

- ✓ 地域の人材ニーズの把握やニーズに合ったプログラムの開発・提供・運用改善、広報・周知やコンテンツ集約の実現。
- ✓ コーディネーターの配置を通じて、大学等が提供できるシーズと地域や産業界のニーズの効率的なマッチングの実現。
- ✓ ニーズに応えたプログラムを継続的に提供する好循環を創出し、人材供給を通じての地域課題解決の実現。

## (7) リカレント教育の社会実装に向けた調査研究・普及啓発パッケージ事業

( 新 規 )

令和5年度要求額 76,641千円

### 1. 要旨

リカレント教育に関しては、教育未来創造会議においても、学習成果の可視化やその発信が重要な論点として挙げられているところ。また、第6期科学技術イノベーション基本計画においても、リカレント教育の目標に加え、教育効果や社会への影響を評価できる指標開発が求められている。

一方で、リカレント教育によって、実際にどのような成果（給与、処遇への反映等）がどの程度実現しているかについては、必ずしも詳細な調査結果やデータ等として明らかにはなっていないのが現状である。

これらを踏まえ、本事業では、リカレント教育の効果を提示し、個人の学び直しや企業の人材育成に関する機運を高めるとともに、成果についても広く社会に対してプロモーションし、普及啓発を図ることとする。併せて、個人や企業の属性に応じた学習ニーズや期待される効果を把握し、今後の大学や企業におけるリカレント教育に関する取組をより実効性の高いものにする。

### 2. 内容

#### ①<調査分析>

リカレント教育を実施した社会人や人材育成を行った企業に対して、どのような成果や影響をもたらしたか調査を行い取りまとめる。

#### ②<指標開発>

調査を踏まえ、リカレント教育の効果や社会への影響を分析し、将来的な社会人の学び直しの推進に向けて、リカレント教育や企業内の人材育成が社会に及ぼす影響を評価できる指標を開発する。

#### ③<普及啓発>

調査結果をとりまとめ、個人のリカレント教育や企業における人材育成がもたらす効果を周知・普及啓発し、社会にリカレント教育の重要性をより一層根付かせる。

# リカレント教育の社会実装に向けた調査研究・普及啓発パッケージ事業

## 事業を実施する背景

- リカレント教育に関しては、教育未来創造会議においても、学習成果の可視化やその発信が重要な論点として挙がっているところ。また、第6期科学技術イノベーション基本計画においても、リカレント教育の目標に加え、教育効果や社会への影響を評価できる指標開発が求められている。
- 一方で、リカレント教育によって、実際にどのような成果（給与、処遇への反映等）がどの程度実現しているかについては、必ずしも詳細な調査結果やデータ等として明らかにはなっていないのが現状である。
- リカレント教育の効果を提示し、個人の学び直しや企業の人材育成に関する機運を高めるとともに、成果についても広く社会に対してプロモーションし普及啓発を図る。
- 併せて、個人や企業の属性に応じた学習ニーズや期待される効果を把握し、今後の大学や企業におけるリカレント教育に関する取組をより実効性の高いものとする。

## 令和5年度の取組

- <調査分析> リカレント教育を実施した社会人や人材育成を行った企業に対して、どのような成果や影響をもたらしたかを把握する調査を実施する。  
(成果の例：個人の収入増加や成長分野への転職、新規事業創出、企業利益の増大等)
- <指標開発> 調査結果を踏まえ、リカレント教育の効果や社会への影響を分析し、リカレント教育や企業内の人材育成が社会に及ぼす影響を評価できる指標を開発する。
- <普及啓発> 調査結果をとりまとめ、個人のリカレント教育や企業における人材育成がもたらす効果を周知・普及啓発し、社会にリカレント教育の重要性をより一層根付かせる。

### アウトプット（活動目標）

- 社会人（有効回答10,000人程度）、企業（2,000社程度）に対する調査を実施。
- 調査・分析結果をとりまとめ（報告書等）
- リカレント教育の指標開発
- 報告書をSNSや広報紙等を通じて周知

### アウトカム（成果目標）

- 学び直しに際しての課題として「学習成果が見えにくい」を挙げる個人・企業の割合の低下（例：内閣府、厚労省調査）
- 自己啓発を行う者の割合の増加（厚労省調査）
- 社会人学習者数の増加

### インパクト（国民・社会への影響）

- 企業における人材育成の機運を高め、社会の変化に対応できる人材の育成
- 個人の学び直しの機運を高め、個人の労働生産性の向上につながる

## 政府文書等における提言

- 「成長戦略フォローアップ」（令和4年6月7日閣議決定）
  - 学び直しの効果に関する調査研究を実施するとともに、その結果を周知する。
- 「教育未来創造会議提言」（令和4年5月政府会議決定）
  - 学び直しの効果に関する調査研究を実施するとともに、その結果を周知する。
- 「科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）
  - 2023年度までに、リカレント教育の社会人受講者数のほか、その教育効果や社会への影響を評価できる指標を開発する。

## 事業スキーム



- \* 実施主体：民間企業等（1箇所）
- \* 数・単価：1箇所（民間企業等）×約7,600万円
- \* 事業背景等踏まえ、単年度のみでの事業実施を想定

## (8) 社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究

(前年度予算額 14,094千円)

令和5年度要求額 35,000千円

### 1. 要旨

人生100年時代の到来やデジタル社会の急激な進展の中、我が国全体の生産性の向上につなげていくため、社会の変化に対応した社会人の学び直しの重要性は一層高まっている。

社会人の学び直しのより一層の推進に向けては、学びに関する情報への接触機会の

不足が課題となっており、とりわけ大学・民間企業等が提供するプログラムや学修を通じて得られる成果に関する情報の不足が個人の学び直しや企業での人材育成が進展しない要因の一つと考えられる。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2022」、「成長戦略フォローアップ」等において学び直しによる成果の可視化とその適切な評価、「マナパス」の機能拡充及び情報発信の充実が求められている。

そのため、令和5年度は、①前年度に開設した企業向けページの充実、②マイページ機能の充実を通じた学習記録の信頼性向上の仕組み構築、③ユーザーや企業が活用できるオンラインコミュニティ機能の開発、④他省庁のシステムとの連携に向けた準備等を行う。また、民間団体等が行うイベントへの出展を通じ、リカレント教育の重要性や・関連施策について広報・周知を行い学習意欲の喚起を行う。

### 2. 内容

#### (1) 社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究

##### ①企業向けページの充実

前年度に開設した企業向けページにおける掲載講座、事例や支援制度等の情報の充実、マッチング機能の充実等を行う。

##### ②マイページ機能の充実

令和3年度に公開したマイページ機能(学習内容・時間といった学習履歴の記録等)における学習記録の信頼性向上の仕組みの構築や、学習記録を就職等に活用するためのジョブカード連携準備を行うことで、個人の学習歴の可視化及び就職・転職活動や、企業内の処遇や評価を行う際に活用可能となることを目指す。

##### ③ユーザーや企業が活用できるオンラインコミュニティ機能の開発

社会人がこれまで以上にコミュニティを通じて学びに関する情報を得ることが可能となること、企業において人材育成に資する情報収集が可能となることを主な狙いとして、オンラインコミュニティ機能の開発を行う。

④他省庁のシステムとの連携に向けた準備

厚生労働省の「教育訓練給付金システム」、「ハローワークインターネットサービス」、「jobtag」、経済産業省の「マナビDX」等とのシステム連携に向けた準備を行う。

⑤イベント等を通じた学びの接点の創出

社会人や企業に対し直接の周知や意見交換ができるようイベントを民間団体等と連携して実施し社会人の学習意欲を喚起する。

その他、講座検索機能の充実やサイトの認知度向上に向けた web プロモーション等の実施、サーバー強化やセキュリティ強化等に取り組む。

## 事業を実施する背景

人生100年時代やデジタル社会が進む中、リカレント教育の重要性は一層高まっている。

- **大学・民間企業等が提供するプログラムや学修を通じて得られる成果**に関する情報が不足していることが、個人の学び直しや企業での人材育成が進展しない要因の一つと考えられる。  
\* 経産省の企業向け調査で、リカレント教育推進に向けた一番の課題として情報収集が挙げられた
- 働き方が変化することで、**個人の学習歴を可視化して、就職・転職活動や、企業内の処遇や評価を行う際に活用**できることが、政府会議や産業界等からも強く求められている。また、「マナパス」の機能の拡充や情報発信の強化について政府文書等で明記されているところ。
- 上記の背景を踏まえ、**産官学リソースの活用や、関係省庁との連携**を通じて、リカレント教育に関する情報によりアクセスしやすい環境整備を実現する。

## 過去3年間の取組

- 【令和2年度】サイトの公開、コンテンツ（検索機能、特集、修了生インタビュー等）の充実、イベント開催、テレビ・ラジオ・SNS等を活用した広報
- 【令和3年度】既存コンテンツの充実、新規コンテンツ（いいね、コメント、マイページ機能等）の追加、厚労省Job-tagとの連携、イベント開催
- 【令和4年度】企業向けページ開発、マイページ機能充実、民間企業等提供講座の掲載、民間・自治体等他サイト連携

## 令和5年度の取組

- **企業向けページの充実**：講座や事例、支援制度等の情報充実、マッチング機能の充実等
- **マイページ機能の充実**：UI等利便性向上、学習記録の信頼性向上の仕組み構築（オープンバッジなど）、学習記録を就職等に活用するためのジョブカード連携準備
- **講座検索機能の充実**：民間講座・受講生の声の充実、就職状況等の成果発信
- **ユーザーや企業が活用できるオンラインコミュニケーション機能の開発**
- 厚労省の教育訓練給付金システム、ハローワークインターネットサービス、jobtag、経産省のマナビDX等との**システム連携に向けた準備**
- サイトの認知度向上及び、効果的な情報発信に向けた**webプロモーション等の実施**
- 上昇するアクセスに耐えうる**サーバー強化、システム連携、サイバー攻撃を防止するセキュリティ強化**

## 政府文書等における提言

### 「骨太の方針」（令和3年6月閣議決定）

- オンラインや土日・夜間の講座の拡大を図るとともに、内容の**検索機能や情報発信を充実**する。

### 「骨太の方針」（令和4年6月閣議決定）

- **学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備**、（略）企業におけるリカレント教育による人材育成の強化等の取組を進める。

### 「成長戦略フォローアップ」（令和4年6月閣議決定）

- 「マナパス」の機能を拡充し、関係省庁が連携して、**大学等や民間企業が提供するプログラムや学びの成果をはじめとした情報発信の充実に取り組む**。

### 「教育未来創造会議提言」（令和4年5月政府会議決定）

- **個人の学修歴や職歴等をデータ化した上で、これを就職・転職活動等に活用できるデータ基盤を整備**する。
- 「マナパス」（社会人の学びのポータルサイト）の**機能拡充による、プログラムや学びの成果をはじめとした情報発信を充実**する。

### 経団連「新しい時代に対応した大学教育改革の推進」

- 社員の受講を促すため、（略）**受講成果の可視化を図る**。
- \* 令和4年4月の経団連提言においては、プログラムの企業における活用事例等を載せてほしい旨、述べられた。

## 事業を通じて得られる成果（インパクト）

- ✓ 学びに関する情報取得を円滑化し、個人の学び直し及び企業の人材育成を促進し、時代の変化に対応できる人材の輩出や労働生産性の向上に寄与。
- ✓ 学習によって得られる成果や学習歴を可視化し、就職・転職等につなげることで、学び直しに対する国民の意識の向上や、労働移動の円滑化にも寄与。